

第4回久慈市議会定例会会議録（第3日）

議事日程第3号

平成24年2月29日（水曜日）午前10時00分開議

第1 議案訂正の件（質疑・採決）

第2 一般質問

清風会代表	高屋敷英則君
創政会代表	桑田 鉄男君
公明党	山口 健一君
社会民主党	梶谷 武由君

会議に付した事件

日程第1 議案訂正の件

日程第2 一般質問

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君	2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君	4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君	6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君	8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君	10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君	12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君	14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君	16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君	18 番 下 館 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君	20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君	22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君	24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦	事務局次長 中務 秀雄
庶務グループ 総括主査 外谷 隆司	議事グループ 総括主査 田高 慎
主 事 長 内 紳 悟	

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君	副 市 長 外館 正敏君
副 市 長 末崎 順一君	総 務 部 長 菅原 慶一君
総合政策部長 大湊 清信君	総合政策部次長 菊池 修一君
市民生活部長 勝田 恒男君	健康福祉部次長 (兼福祉事務局長) 野田口 茂君

農林水産部長 村上 章君	産業振興部長 下館 満吉君
建設部長 (兼水道事務局長) 晴山 聰君	山形総合支所長 中居 正剛君
教育委員長 鹿糠 敏文君	教 育 長 亀田 公明君
教育次長 宇部 辰喜君	選挙管理委員会 委 員 長 谷地末太郎君
監 査 委 員 石渡 高雄君	農業委員会 会 長 荒澤 光一君
総務部総務課長 (併選管事務局長) 久慈 清悦君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 藤森 智君
教育委員会 総務学事課長 米澤 喜三君	監査委員事務局 局 長 松本 賢君

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をします。

市長から、議案第20号について訂正の申し出がありましたので、その写しをお手元に配付してあります。直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 議案訂正の件

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、議案訂正の件を議題といたします。

本件について、説明を求めます。外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 本議会に提案をしております議案第20号につきまして、改正する条項に誤りがございました。お手元にお配りしております訂正後の議案を1枚開いていただき、3ページ目をごらん願います。

5行目からの第3条の改正に係る条項を正誤表のとおり訂正をさせていただきますようお願いをいたします。

訂正の内容であります。第3号を改正し繰り下げを行い、第3号を新たに追加する改正を行うべきところを、第2号を改正し繰り下げ等を行おうとしたものであります。

訂正後の内容により、ご審議いただきますようお願い計らい願いたく、おわびを申し上げまして、よろしくお願いをいたします。

今後、係る誤りのないように指導の徹底をしてまい

りますので、よろしく申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの説明に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。本件は申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案訂正の件は承認されました。

~~~~~

## 日程第2 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

清風会代表、高屋敷英則君。

〔清風会代表高屋敷英則君登壇〕

○21番（高屋敷英則君） ここに第4回定例会を迎えるに当たりまして、私は清風会を代表して、市政の諸課題について一般質問を行います。

昨日の登壇者と重複する点がございませぬけれども、再質問及び関連質問との関連もございませぬので、割愛せずにとり行いたいと思います。

最初の質問は、過日の市長の施政方針の中にも示されておりますが、新年度の予算編成に当たりまして、その基本方針について、この場から改めて市長にお伺いをいたしたいと思っております。

第2の質問は、震災対応についてであります。右往左往して、ただ、ただ、目の前のがれきの山や床下の泥の処理にひたすら追われていた日々。あれから1年。最近になって、やっと復旧・復興への道筋が何とかおぼろげに見えてきている状況でございますが、きょうはその1年を振り返ってみて、現時点でのこれまでの取り組みの状況や今後の見通しについて、18点に絞って簡潔にご質問を申し上げます。

まず1点目として、新年度予算における復旧・復興の予算の総額と主な事業計画について伺います。

2点目は、この大震災によって、合併特例債の発行期限が20年に延長されたわけですが、震災復旧・復興の事業が喫緊の課題である今日の状況において、特例債を活用する立場にある本市としては、この20年という措置をどのように受けとめているのか、所

感を伺いたいと思います。

3点目は、国の第3次補正予算は成立したものの、予算の執行が大幅におくれて、現在においても第2次の補正が執行されている状況の中、この予算執行のおくれの原因を市としてはどのようにとらえているのか、伺いたいと思います。

第4点目としては、被災者への生活支援の取り組みの状況とその成果について示していただきます。

第5点目は、被災者及び被災者への救済の措置、中でも被災世帯への固定資産税等の減税措置について、市の取り組みの状況はどうなっているのか、伺います。

第6点目は、被災によって失業した労働者の雇用保険切れの実態及びその延長見通し、そして今後の再就職への道筋について示していただきたいと思っております。

7点目は、本市において、被災者孤児の引き取りの実態はあるかということ。

8点目としては、震災の影響によって生活保護世帯が増加していると報道されているわけですが、本市ではどのような状況の推移にあるのか、示していただきたいと思っております。

漁業に関する質問は9点目であります。

被災した漁港・漁場の整備及び海底のがれき処理の進捗状況は、現在どうなっているのか。

また、10点目として、漁協の経営についてであります。被災地各地の漁協の経営の状況が深刻で、中には解散を余儀なくされた漁協もあるわけですが、久慈市漁協の財務状況はどうなっているのか。加えて、魚市場の再稼働の状況はどの程度回復しているのかという点についてもお伺いいたします。

11点目としては、ウニ、アワビなどのつくり育てる漁業について、その被害状況と再生産に向けたプロセスを示していただきます。

12点目は、福島原子力発電事故にかかわっての質問であります。

土壌の汚染、中でも農産物などの風評被害には深刻なものがあります。市として具体的かつ現実的な対応、対策がどうなされているのか、伺いたいと思っております。

13点目は、津波で被災した零細企業、個人事業者への支援対策についてであります。

これまでの取り組みとその成果、そして、まだあると思われる支援の手が行き届かない部分もあると思われまますが、市としてはどのような課題があると認識し

ているのか、具体的な事例があったらお示しをいただきたいと思います。

14点目の質問は、国が地域の創意と工夫を生かし、オーダーメイドの復興を目指した、いわゆる復興特区。これを受け、県でも4特区の創出を申請しているわけですが、この特区制度の活用は復興への大きな足がかりとなるものであります。当市としての特区事業として、現在どのような具体の提案を考えているのか伺いたいと思います。

15点目として、仮設住宅や借り上げ住宅への現在の入居状況及び住宅の冬場の給排水管の凍結、さらには、暖房対策は万全なのかということについても伺います。

16点目として、三陸鉄道について、復旧工事の進捗状況とその見通し。また、開通イベントが企画されているということですが、その内容について情報を提供していただきます。

17点目は、JR八戸線についての質問で、その開通の見通しについて伺います。

この項目の最後の質問になりますが、18点目として、今回の大震災の教訓から我々は多くのことを学んだわけではありますが、特に人命にかかわることと言えば、公共施設等の避難所の指定について改善すべき点はないのか。あるとすれば、どのような点なのか。

以上、震災については、18点に絞ってお伺いをしたいと思います。

さて、通告しております第3の質問は、夢ネット事業光ファイバーの実用的な活用についてであります。

この事業はご承知のように市村合併の目玉事業であり、現在もまだ継続中の事業であるわけですが、市村合併の未来に大きな夢を与えるはずだった、この夢ネット事業。果たして、現実はどうでしょうか。多くの方々に聞いてみました。あなたは今、夢ネットを利用していますか。確かに、公共施設間は夢ネットでつながっております。しかし、合併して5年が経過した現在、夢ネットを利用している山形の住民はゼロ。これから夢ネットを活用したいと考えている人はゼロ。なぜ、こういう結果になっているのか。また、こうした実態を、この事業を今日もまた計画執行している当局はどのようにとらえているのでしょうか。最近の夢ネット事業は、携帯電話の不感地帯の解消という一面ばかりが強調されて、本来の夢ネットに託した目的がいつのまにか変質してしまっているのではないかと

れば、やりっ放しの事業。そういったイメージがどうしてもぬぐい去れない夢ネット事業であります。最近、市役所でのテレビ会議にも見かけることはなくなりました。学校間などにおいても、夢ネットを利用した施設間の情報交換は全くなされていない。しかも、肝心な市民生活におけるの利活用が全くない。これでは事業の投資効果どころか、事業そのものの意味が根本から問われてしまいます。技術革新は日進月歩。近々には携帯電話一本あればネットもできるし、夢ネットの施設そのものが不用になるとさえ言われております。この夢ネット事業を文字どおり夢だったというような結果に終わらせないためには、市民生活において、実用的にもっと広く活用されるような事業投資が今こそ必要だと思うわけですが、この点について、当局の考えを問うものであります。

次に、第4の質問は、JR八戸線・久慈街道踏切の歩道の設置についてであります。

これまで、たびたび議会でも取り上げられている課題でございますけれども、歩行者の安全確保のために、だれが見ても危険極まりないこの踏切への歩道の設置。しかし、幾ら要望しても、これがなかなか実現しない。震災の復旧復興という大義をもって、今度こそ、実現できるのではないかと期待しているわけですが、その課題解決の見通しについて伺いたいと思います。

第5の質問は、通学支援バスについてであります。

現在、県議会も開催されている中で、非常に微妙な質問になるかもしれませんが、新年度も通学支援バスは継続できる見通しなのか。また、県教委の高校再編計画における葛巻高校、伊保内高校の存続について、支援バスの継続という観点から、どのようにとらえているのか。さらには、県教委の高校再編計画の方針は、これまでの中身とその方向性に変更はないのかお答えをいただきたいと思います。

第6の質問は、ドクターヘリについてであります。

東日本大震災によって、再びその重要性が再確認されたドクターヘリ。離着陸の候補地が3月には決定。5月には運行開始と聞いていますが、当市への運行の見通しについて、どのようにとらえているのか、お伺いをいたします。

第7の質問は、風力発電についてであります。

洋上風力発電については、洋野町での風況調査の結

果を見守って検討するとしていたわけですが、その後の状況に進展はあるのか。また、侍浜、長内地区での風力発電の可能性について、具体的にどのような考えを持つに至っているのか伺いたいと思います。

第8の質問は、がん検診についてであります。市の各種がん検診の受診率の状況と今後の目標について、数値で示せるのであれば、示していただきたいというふうに思います。

第9の質問からは、ちょっと時間をかけてご質問を申し上げます。

国内外からの英知を結集して、三陸から新たな技術と知見、産業の芽を生み出そうとする県の三陸創造プロジェクト。その一環としてのいわて三陸ジオパーク構想についてであります。

そもそもジオパークとは、大地の活動の痕跡をとどめる地質のポイントや考古学、生態学的に貴重な遺産、見どころ、いわゆるジオサイトを有する自然公園という概念が示されているものである、されているわけですが、この構想は、江戸、明治、昭和そして今回の平成の大津波に至るまで、三陸海岸はたびたび大地震に見舞われてきたわけでありまして、これらの災害の歴史に学び、津波の記憶を未来に伝え、常に天災の脅威に向き合い、不測の備えを崩さないために災害の痕跡を残すという理念のもとに計画されているものであると報道されているわけですが。

ジオサイトとしては、計180カ所の候補地があり、本年9月ごろ候補地を絞り込み、2013年4月に申請、現地審査を経て、13年の秋の認定を目指すというものであります。市としては、内間木洞と小久慈化石山地が主なジオサイトの候補地として、既に報道されているわけでありまして。久慈の琥珀の地層エリアが候補地として名乗りを上げていないのか。いるのかいないのか。これについては、私は承知しておりませんが、この知の拠点化という視点でとらえた構想には、新たな産業の息吹や、滞在観光などを受け入れて交流が活発になる。そんな進化する岩手の未来像というのが感じられます。市としてもこの取り組みに積極的に関与していくべきだと私は思うわけですが、いかがでしょうか。

また、知の拠点化といえ、三陸の海を舞台にした生態系の調査や新エネルギーの活用を探るもう一つのプロジェクト、（仮称）東北マリンサイエンス拠点計

画もまたしかりであります。この計画は、震災で大きく変わった三陸沿岸の生態系を調査し、科学的知見に基づいて、魚場の復活を促す研究機関の集積エリアとして、壊滅的な打撃を受けた三陸沿岸の水産業の再生、復興のかぎを握るものであります。漁場環境全体が震災の後も急激に変動し続けている中でのこの取り組みは、実を射た迅速な県の対応であり、しかも、その内容は、先ほどのジオパークも含めて、三陸の次世代の科学都市、あるいは環境未来都市としての明確な魅力を発信しているものであります。どなたが発案されたものであるかわかりませんが、まさに敬服に値するすばらしい三陸の未来ビジョンであると、率直に私は評価をしたいというふうに思っております。先端科学で海洋の変化の仕組みを解明するのは、今日の地球海洋科学の大きなテーマであります。ぜひとも、その実現を図っていただきたいと思ひますし、この計画の成果が海洋関連の新しい産業を生み出し、地域振興を促す大きなエネルギーとなることを期待しているわけでありまして。久慈市にということではなく、本県沿岸の中、南部を中心にした、このマリンサイエンスの取り組みであります。市としても大きな関心をもって、かかわりを惜しまずべきでないと思ひます。この点についても、当局の姿勢とその考えを伺いたいと思ひます。

宇宙の起源に迫る国際リニアコライダー計画も含め、これら3つの大きな県のプロジェクトが知の世界の拠点化ということで目指す取り組みとして、これから、いよいよ動き出すわけでありまして。震災を契機にした新たな地域づくり。日本にこれまでにない新しい地域を創造しようとするこれらの試みは高く評価されるべきもので、こうしたことを踏まえながら、質問の第10、これは極めて関連性の深い内容でございますので、3点一括してご質問を申し上げます。

いわゆる持続可能な社会の実現についてであります。

持続可能な社会。これは今日世界が抱える最も重要なテーマであります。そして、環境未来都市は、そのかぎを解く重要なキーワードであります。先ほど政府が指定いたしました全国11カ所、うち岩手県は気仙地域と釜石市が環境未来都市に指定されたわけですが、指定されるされないにかかわらず、震災、そして、この原発事故を経た今日、我が久慈市の未来にとっても、それは極めて重要な政策課題になっており

まず、先ほどのマリンサイエンスやジオパークが単に科学を集積した研究機関としての役割だけを期待されているわけではないように、そこには持続可能な社会の形成を目指して、再生可能エネルギーを利用した災害に強いエコタウンを舞台にして、新たな産業の集積や交流人口を増加させようとする大きなねらいが込められているわけであります。今、求められている新しいまちづくり。その姿、言いかえれば、久慈市がこれからの未来を生きていくために標榜をしなければならないものは、まさに住民の暮らし、生活そのものと一体化した資源循環型の環境未来都市の具現化にはほかならないわけであります。原発事故を受けて、安全な再生可能エネルギーへの移行は、今や時代の要請でもあります。同じエネルギーの大規模な基地をつくるにしても、施政方針で他地域にも貢献し得る電力供給の拠点都市を目指す、掲げているわけでございますけれども、他地域にも貢献し得るとは、貢献することを主たる目的としていないということで、それじゃあ、一体、何のために拠点都市をつくるのか。その明確なメッセージが伝わってこないわけであります。むしろ、エネルギーの地産地消を前提とした大規模な電力基地をつくる、何のために、持続可能な環境未来都市をつくるために、そのシンボルとしてというスタンスのほうが、筋が通っていると私は考えております。基本になる柱の部分がしっかりしていなければ、新しいまちづくりの未来ビジョンは構築できないのではないのでしょうか。そしてエネルギーの地産地消という観点から言えば、最も大事なものは、暮らしの中でのエコエネルギーであります。極めて実用的な、あるいは近々実用可能なエネルギー政策を推進すること。家庭へのソーラーパネルの普及はもちろんのこと、例えば、現に実用化されている電気が不要のペレットストーブ、植物性の廃油を精製機でつくるBDF燃料、実用化に向けて着手している植物ごみの発電、光吸収100倍の太陽電池、小水力発電、今日、ありとあらゆるものが発電の可能性を秘めており、こうした小さな発電素材を産学官の協同を旗印にして、婦人会で、あるいは老人クラブで、あるいは自治会で、班で、隣近所で、農業の共同体で、個人で、グループで、あらゆる人々がそれぞれの活動に付加価値を高めるという視点を持ちながら、エコの実践に取り組んでいく。そうした小さな実践を行政が政策として後押しをし、社会の底辺からエ

コ社会への移行をする意識の改革を地道に、しかも強い信念のもとに推し進めていく必要があるのではないのでしょうか。何事も行動しなければ始まりません。まず庁舎に資源エネルギー課を設置して、再生可能エネルギーへの活用に向けた取り組みを本格化させることが必要ではないでしょうか。

また、環境未来都市を具現化させようとするもう一つの手法としては、エコツーリズムの推進がございませぬ。これにもまた、政策的な後押しが必要なわけでございますが、教育旅行、これをさらに広く進化・発展させるために、過去に私はグリーンツーリズムの推進を提案をいたしました、今回はその延長線上に、さらにそれを進化させた形でのエコツーリズム。明らかに新しい社会を構築するという明確な目的を持った運動として、今ある中山間地の暮らしの知恵と資源を生かして、これをさらに市民生活の中に定着させることが重要なことであると私は思うわけでございますが、いかがでしょうか。

この項目では、環境未来都市が新しい社会を構築するための重要なキーワードであることへの認識、資源エネルギー課の設置、エコツーリズムの運動の推進、以上の3点についてお伺いをして、市としての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、質問の第11は、環太平洋連携協定、いわゆるTPPの参加の是非についてであります。

実質的には、農産物の関税の廃止を柱とした、このTPPは、客観的に見て、アメリカと日本、この2国間の自由貿易協定、すなわちアメリカの輸出倍増と雇用のツール、いわゆる道具としての位置づけられているというのが、このTPPであるとの見方が今や常識的な見解であります。自動車産業に象徴される貿易収支の改善がその背景にあるとはいえ、この協議への参加は、国家とは何か、国家の本来あるべき姿、「かたち」とはどのようなものであるべきなのかという国の基本的な問題を我々に提示しているものだとは私は考えております。そもそも食糧の自給を放棄して、国家というものは成り立つものなのか。農地、国土を荒廃させ、人心をむしばませることに、国家として、どんな有益性があるのか。日本の戦後政治の矛盾が露呈し、さらに拡大をして、近々には農業ばかりでなく、国の水産行政の大転換まで余儀なくさせられると指摘されている、このTPP。国際社会での言動の一致を求め

られ、やむなく対面をたもつための選択と引きかえに、最後には日本という国の崩壊へとつながりかねない、このTPPへの参加の是非について、市長はどのような考えをお持ちなのか、その所見の一たんをお伺いしたいというふうに思います。

質問の第12は、昨年9月の台風による落石で、全面通行どめになっている林道・茅森線についてであります。

本路線は、茅森、木沢畑、大矢内地区の住民の大切な生活道であり、また、災害時には、国道281号に接続し得る迂回路として、重要な役割を果たしており、1年も2年も通行どめのまま、放置しておくのは論外。1日も早く工事着工、完成が求められております。しかし、最近県内でも建設業者が入札に参加をしない。いわゆる入札不調の事態が採算性の低い小規模工事に集中して起きていると報道されているところでもあります。本路線は、さきの議会では、完成は平成24年12月末という明確な答弁をいただいているところですが、こうした入札不調による影響で、着手が2年も3年も先延ばしになるという事態は現実に想定されているのかどうか。市としての見解を賜りたいと、このように思います。

次に、質問の13道路行政については2点伺います。

1点目は、久慈・八戸自動車道及び三陸北縦貫道路工事の進捗状況と完成の見通しについて。

2点目は、国道281号の整備促進について、県都盛岡90分構想の早期実現に向けた具体的な取り組み状況についてお示しをいただきたいと思います。

水道行政については、1点。新年度から予定されている、川井、霜畑、小国の簡易水道統合に関して、その具体的な工事内容と工事期間及び工事全体の予算規模についてお伺いをいたします。

最後の質問になりますが、教育長にお伺いをいたします。

教育財産の有効な管理運営について、中でも使用されていない教員住宅を一般賃貸住宅として有効に活用すべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、同様に、閉校校舎も一般にも門戸を解放して、利活用の促進を図るべきだと思うわけでございますが、この点に関して、教育委員会の見解を承りたいというふうに思います。

以上、15項目、38点についてご質問を申し上げて、

登壇しての私の質問を終わりといたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 清風会代表、高屋敷英則議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度予算についてお答えをいたします。

新年度予算の基本方針についてであります。昨日の新政会代表、泉川議員にお答えいたしましたとおり、久慈市復興計画に基づき、東日本大震災からの復旧・復興を最優先としたところであり、久慈市総合計画・後期基本計画と連動させ、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めたところでもあります。

次に、震災対応についてお答えをいたします。

まず、新年度における復旧・復興予算の総額であります。久慈市復興計画に関連する主要事業の総額は、約44億3,000万円となったところでもあります。

主な事業といたしましては、生活再建住宅支援事業費補助金、漁港施設などの災害復旧経費などを計画しているところでもあります。

次に、合併特例債についてお答えいたします。

合併特例債は、新市建設計画に位置づけられた事業に対して発行が認められており、被災市町村につきましては、昨年の法改正により、合併年度とそれに続く10年間で15年間に延長となったところであり、現在、これをさらに5年間延長する法案が衆議院で継続審議中となっております。合併特例債の適用期間が延長されるものの、起債可能額には変更がありませんことから、基本的には、合併効果の速やかな実現に向け、新市建設計画に掲げる事業を粛々と取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国の補正予算の執行のおくれについてお答えいたします。

国においては、昨年5月から本年2月まで約4回にわたり東日本大震災等に関連した補正予算を編成し、早期の復旧・復興へ対応することといたしておりましたが、執行になる過程において、実態の把握や地方公共団体等との協議、調整等に時間を要したことなどは、その要因の一つととらえております。

次に、被災者の生活支援の取り組み状況についてであります。昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、被災者への経済、生活面での支援といたしまして、久慈市被災者総合相談所の開設、災

害弔慰金の支給、災害援護資金、応急生活資金等の貸し付け、義援金の配分、支援物資の配付等により、被災者の支援に鋭意努めてきたところであります。今後につきましても、引き続き、関係機関・団体と連携を図り、被災者への支援対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、被災世帯への固定資産税等の減免措置の取り組み状況についてであります。

市では、被災者の税負担の軽減を図るため、昨年5月に東日本大震災の被災者に対する市税の減免に関する規則を定め、個人市民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に取り組んできたところであります。これまでの減免の実施状況についてであります。平成24年1月末現在におきまして、個人市民税231件、減免額803万7,000円、固定資産税749件、減免額9,229万3,000円、国民健康保険税137件、減免額1,209万3,000円などとなっているところであります。

次に、震災による失業者雇用対策の取り組み状況についてであります。これまで緊急雇用創出事業による失業者の雇用、再就職緊急支援奨励補助金の交付のほか、被災事業所への再建支援による雇用の回復に取り組んできたところであります。

また、雇用保険給付切れの実態につきましては、震災に伴う給付日数の延長が切れ、先月から支給終了となる者が出発しており、久慈管内では、12月末現在での受給者数29名に対しまして、1月25日現在で、就職者10名、受給中17名となっており、2名が支給終了となっております。今後の再就職の道筋につきましては、県が実施をいたします事業復興型雇用創出事業による雇用促進のほか、市といたしましても、緊急雇用創出事業による失業者の雇用、再就職緊急支援奨励補助金の交付につきまして、引き続き実施することといたしております。順次、雇用保険の給付切れとなる求職者への対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、当市における震災孤児の実態についてであります。今回の東日本大震災に係る震災孤児は、市外からの転入者を含め、久慈市においては現在ないところであります。

次に、震災に伴う生活保護世帯の動向についてであります。平成24年1月末現在の被保護世帯は350世帯、被保護人員は458人となっており、昨年3月と比較をいたしますと、2世帯の増。人員では10人の減と

なっているところであります。

当市におきましては、現在のところ、震災の影響による生活保護世帯の顕著な増加は見られないところであります。給付期間が延長されていた雇用保険の失業給付が1月から順次終了しており、今後、生活に困窮する世帯の増加が懸念されるところであります。

次に、被災漁港・漁場の整備及び海底のがれき処理の進捗状況についてであります。被災した漁港につきましては、災害復旧事業により整備を進めており、平成24年7月末には復旧工事が完了する予定であります。

漁場及び海底のがれき処理につきましては、これまで漁業者みずから国の補助事業を活用して撤去するとともに、県が事業主体となり、定置漁業等の機能回復に支障のあるがれきを処理したと県北広域振興局水産部から伺っているところであります。

市といたしましては、今後におきましても、関係機関、団体等と連携を図りながら、海底の調査を実施するとともに、支障がれきの撤去に努めてまいりたいと考えております。

次に、久慈市漁業協同組合の経営状況についてであります。平成22年度決算においては、東日本大震災によります特別損失4億1,150万3,934円を計上し、当期損失が3億9,020万6,630円となっており、平成23年度においては、復旧に当たり、補助事業の自己負担分の資金手当てを行い、市営魚市場での水揚げの増加を図るなど、平成24年度当期から黒字化を目指し、今後も健全経営に努めていくと久慈市漁業協同組合から伺っているところであります。

また、魚市場の震災後の稼働状況であります。震災により、魚市場も大きな被害を受けたところであります。関係者のご努力により、早期に再開することができ、今年度の1月末現在の魚市場の水揚げ数量は1万1,633トン、前年同期比で3.2%の減。水揚げ金額は26億3,314万円余であり、前年同期比5.2%の減にとどまっているところであります。

現在、魚市場は復旧工事を行っており、関係者にはご不便をおかけしているところではあります。業務に支障のないように配慮して工事を行い、平成24年4月下旬の完成を目指しているところであります。

次に、つくり育てる漁業に係る被害状況と復旧プロセスについてであります。サケにつきましては久慈

川漁業協同組合の新魚捕獲施設とふ化場、また、久慈市漁業協同組合の海中飼育施設が被災し、ワカメ等の養殖施設につきましては、生産者すべての施設が被災したところであります。また、磯根資源につきましては、県水産技術センターの調査結果によりますと、県北地区の場合、ウニ・アワビの生息数、大きさは例年と同程度とのことであり、被害が少ない状況にあります。これら被災した施設等につきましては、サケの新魚捕獲施設、ふ化場及び海中飼育施設は、さけ、ます生産施設復旧支援事業により、既に復旧済みであり、ワカメ等の養殖施設は養殖施設災害復旧事業により復旧が進んでおり、現在、生産活動に向けて取り組んでいる状況であります。

また、ウニ・アワビにつきましては、種苗、稚貝の供給元であります社団法人岩手県栽培漁業協会の施設が被災したことにより、放流事業に影響がありますが、市独自の新規事業であります、ウニ種苗確保対策緊急支援事業とアワビ餌料用養殖施設等復旧支援事業の実施とあわせまして、国庫補助事業であります栽培漁業推進対策事業の活用により、ウニ種苗の確保・放流及び良質なアワビの生産等について支援するとともに、関係機関団体と連携を図りながら、技術的指導を行うなど、つくり育てる漁業の復旧・復興に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、原発事故による土壤汚染及び風評被害についてであります。土壤汚染につきましては、県内160地点、うち市内2地点の農地土壤中の放射性物質測定調査を県において実施し、全域で安全性が確認されているところであります。

また、新岩手農業協同組合においても、久慈管内108地点での土壤調査を行い、その安全性が確認されていると伺っているところであります。

風評被害につきましては、県において、県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画を策定し、計画的に農産物等の検査が実施され、その結果を公表し、安全性を周知しているところであります。今後におきましても、関係機関・団体等と連携を図り、安全性のPRに努めるとともに、農畜産物の安全・安心な食糧の認証制度の確立など、消費者の不安解消につながる措置を講ずるよう、引き続き国に要望してまいりたいと考えております。

次に、被災零細企業及び個人事業者への支援対策に

ついてであります。これまで被災事業所に対する支援といたしましては、国及び県による中小企業組合等復旧・復興支援事業費補助金、いわゆるグループ補助金により、久慈地域の2グループが支援を受けておりますほか、中小企業基盤整備機構によります仮設店舗・仮設工場の整備により、23件の仮設施設の整備が決定しているところであります。

また、県及び市によります中小企業被災資産修繕費補助制度においては、久慈市内の事業所に対して、18件、約9,500万円の交付を決定しており、災害関係融資に伴う利子・保証料補給においては、1月末現在で127件の融資に対し、約730万円の補給を行ったところであります。

こうした支援により、大方の被災事業所は事業再開にこぎつけており、一定の成果は上がっているものととらえております。今後におきましても、新たな国・県の支援制度を活用しながら、被災事業所の経営基盤、雇用の回復に寄与してまいりたいと考えております。

次に、復興特区の活用についてであります。復興特区は市町村単独または市町村が県と共同して、復興推進計画を策定し、当該計画を国から認定された場合に、規制や手続の特例、税制上の特例等が受けられるものであります。岩手県の場合は、県が市町村の意向を聞きながら、基本的には、被災市町村と共同して、包括的な復興推進計画を策定することにしており、現在まで、保健・医療・福祉特区の認定を国から受けたところであり、産業再生特区につきましても久慈市のエリアを含んで申請しているところであります。

今後、県と共同で対応することを基本にしつつ、市町村単独での特区申請も可能でありますことから、引き続き特区適用事業の可能性を検討してまいりたいと考えております。

次に、仮設住宅及び借り上げ住宅についてお答えをいたします。

最初に入居状況についてであります。仮設住宅は設置戸数15戸に対し14戸36人、借り上げ住宅には、久慈市の受付分で他市町村からの入居者を含め、41戸106人となっております。

次に、給水管の凍結対策につきましては、給湯器周りに凍結防止ヒーターが施され、また入居者も水抜きを適宜行っていることから、現在まで凍結の事実や苦情、要望等は受けていないところであります。



また、暖房対策につきましては、仮設住宅においては、外壁断熱材やサッシの二重窓化、風除室設置、さらに暖房器具が施設の備品として備えつけられ、借り上げ住宅においても暖房器具が配付されているところでもあります。

今後におきましても、入居者の要望等、必要に応じて県に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、三陸鉄道の復旧状況についてであります。三陸鉄道では、平成26年4月の全線再開を目指し、今年度から平成25年度までの3カ年で復旧工事を進めております。

第1次復旧部分の陸中野田駅から田野畑駅間の復旧工事については順調に進んでおり、久慈駅から田野畑駅までの35.2キロメートルの区間が、平成24年4月に運転を再開する予定と承知しているところであります。また、開通イベントにつきましては、三陸鉄道の利用促進や岩手デスティネーションキャンペーンを活用した観光振興を踏まえて、県及び関係部局とその詳細について協議を進めているところであります。

次に、JR八戸線の開通見通しについてであります。運行に必要な施設の復旧工事は今月末までに終える予定とのことから、今後、列車の試運転を重ね、運行の安全を確認した上で、3月17日に久慈駅から八戸駅間の全線を再開するものと承知いたしております。

次に、公共施設等の避難所について、震災の教訓から改善すべき点についてであります。当市では、平成21年から引き続きワークショップを開催しており、住民の方々と避難路や避難所のあり方について検討してきたところであります。その避難路や避難所につきましては、現在、災害時において、迅速に避難できるよう、避難誘導看板等の設置を進めているところであり、また、避難者に食料や毛布などを供給できるよう、物資の充実を図るとともに、維持管理等を踏まえながら、主要な避難所への資機材等の分散配備も、あわせて検討しているところであります。

今後におきましても、ワークショップでの意見等を踏まえながら、避難所等の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、夢ネット事業・光ファイバーの活用について、お答えをいたします。

夢ネット事業で整備した光ファイバー網は、公共施設間をつなぎ、各種行政サービスの用に供しておりま

すほか、これまでに携帯電話不感地域13地区、それから地デジ難視地域6地区の解消に活用してきたところでもあります。地域住民はこれら事業等により、夢ネットの効果を受けているところであります。また、昨今の情報通信分野における技術革新は著しく、スマートフォンやタブレットなどの新たな通信端末の開発により、簡単な操作でインターネットサービスが利用可能となるなど、進化し続けております。携帯電話受信可能エリアにおいては、Wi-Fiを利用したインターネット環境が整えられており、これも夢ネット事業の効果の一つであるととらえております。

今後も激変する情報通信環境を市民が手軽に享受できるよう光ファイバー網の充実とさらなる活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、久慈街道踏切の歩道設置についてお答えをいたします。

歩道設置につきましては、東日本大震災発災前から取り組んでいるところであり、平成23年度の早い時期に測量調査及び設計を行った上で、JR東日本株式会社盛岡支社と協議を進める予定ではありましたが、東日本大震災、台風15号の復旧業務を優先させましたことから、踏み切りの設計業務等におくれが生じたところであります。

今後におきましては、今年度中に測量調査及び設計業務を発注し、来年度、JR東日本株式会社盛岡支社と工事に向けた協議を進め、早期に工事着手できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、通学支援バスの継続運行についてお答えをいたします。

まず、通学支援バスは、県立高等学校新整備計画に基づく、久慈高等学校、山形校の統合に伴い、平成20年度から平成22年度までの3年間に限りに岩手県から助成を受けて運行をしてきたところであります。

今年度につきましては、諸般の事情により、1年間の助成が継続されたため、継続運行が実現しているところであります。また、通学支援バスの運行継続の働きかけは、昨年11月に山形地区から市内の高校へ通う生徒の保護者や山形中学校の生徒の保護者とともに、岩手県教育委員会に対して要望活動を展開してきたところであり、平成24年度におきましても、県からの助成が継続される見通しとなりましたことから、通学支援バスの運行を継続してまいりたいと考えております。

次に、県の高校再編計画における葛巻、伊保内高校の存続等につきましては、平成23年度に策定予定でありました第2次県立高等学校整備計画（仮称）が東日本大震災の影響により、策定を見合わせているとのことであり、両校の存続問題については承知していないところであります。

次に、ドクターヘリの導入についてであります。昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしました通り、発信方式によるドクターヘリの運行が5月から始まるとのこととあります。これに伴い、久慈市内での離着陸場候補地は消防防災ヘリ離着陸場の4地点を含む35地点であり、久慈市全域をカバーできるように候補地の選定がなされております。今後3月中に離着陸場を決定し、4月のシミュレーション運行を経て、5月には本格運行が開始されると承知いたしております。

次に、風力発電についてお答えをいたします。

まず、洋野町角の浜地区で行われている洋上風力発電に係る風況観測であります。観測期間について6カ月間延長し、本年9月までとする予定であると事業者から伺っており、本市といたしましては、観測結果を注視しながら、久慈沖での洋上風力発電事業の可能性を探ってまいりたいと考えております。

次に、市内2地区での風力発電の可能性につきましては、昨年の新政会代表、泉川議員ほかにお答えいたしましたとおり、今後風況観測等が実施されますことから、まずは調査の動向に注視してまいりたいと考えております。

次に、がん検診についてお答えをいたします。

当市の本年1月末現在における各種がん検診の受診率は、胃がん18.4%、肺がん26.1%、大腸がん26.8%、前立腺がん25.5%、子宮がん29.6%、乳がん34.8%となっております。胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診は前年度を上回り、子宮がん及び乳がん検診は前年度を下回ったところであります。

今後の受診率の向上対策につきましては、津波肺スクリーニング事業として、肺がん検診の無料化を新年度予算に計上しておりますほか、保健推進委員の個別訪問による受診勧奨、休日・夕刻検診の実施及び各地区における検診計画の見直しなどに取り組むことといたしております。

また、子宮がん、乳がん及び大腸がん検診につきましては、特定対象年齢の方に無料で受診できるクーポン

券を配付するなど、さらなる受診率の向上に努めてまいります。

なお、受診率の目標数値につきましては、岩手県の目標数値であります50%を目指して、一層の受診率向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、県の三陸創造プロジェクトについてお答えをいたします。

まず、三陸ジオパーク構想についてであります。昨日の新政会代表、泉川議員にお答えいたしましたとおり、岩手三陸ジオパーク推進協議会が行う取り組み等について、市として、積極的にかかわってまいりたいと考えております。

次に、東北マリンサイエンス拠点形成事業についてであります。本事業は文部科学省において、大学や研究機関による復興支援のためのネットワークとして、東北マリンサイエンス拠点を構築し、地元自治体や関係省庁等と連携しつつ、東北の復興を図るための研究開発を実施する取り組みを支援するものであります。

具体的には、海洋生態系の調査研究と新たな産業の創生につながる技術開発の2分野に対し支援を行う事業であり、現在、久慈地域におきましては、東京海洋大学による新たな産業の創生につながる技術開発として、クリーンエネルギーを利用した閉鎖循環式陸上養殖産業創生のための調査及び技術開発とした研究課題が採択され、調査研究が行われているところであります。市といたしましては、これまでも久慈市漁業協同組合等と連携を図りながら協力しているところでありますが、今後におきましても、新たな産業の創生による水産業の復興のため、積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、持続可能な社会の実現についてお答えをいたします。

環境未来都市構想は、環境・超高齢化対応等に向けた、人間中心の新たな価値を創造する都市を基本コンセプトに、環境、社会、経済という3つの側面から総合的かつ自立的に価値を創造し続けるまちづくりの取り組みを国が支援するというスキームであり、昨年9月に提案の公募があり、被災地域の6区を含む11件が選定されたところであります。

現在、民間企業等がスマートコミュニティ構想普及支援事業を実施しており、これに当地域の3市町村が参加をさせていただき、環境未来都市構想の目的であ

る持続可能な社会の実現に向けて検討を進めているところであります。

震災からの復興及び飛躍を進めていく上では、本構想の考え方は重要な視点であり、今後、本制度の活用についても幅広く検討してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの普及についてですが、現在は当市に賦存するエネルギー源について、調査・活用等の検討を、産業開発課を主管とし、全庁的に取り組んでいるところであり、当面は、現行の体制で進めてまいりたいと考えております。

次に、エコツーリズムの推進についてお答えをいたします。

環境省では、エコツーリズムの定義を自然環境や歴史文化を体験し、学ぶとともに、地域の環境と経済の両立を目指す、持続可能な観光のあり方といたしております。

これまで、当市が実践している教育旅行は、山、里、海といった豊富な自然環境や当市の特徴ある文化を活用したさまざまな体験メニューを提供し、その活動の中で環境教育も意識した受け入れを行っているところであります。

今後の課題といたしましては、体験受け入れを行っている地域住民に対し、エコツーリズムの考え方を理解する機会の提供に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市民に対して、教育旅行の取り組みを紹介するとともに、ツーリズムに対する意見集約を図り、市民が参画する体制づくりと、部局横断による推進方策の構築を検討しながら、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、TPP参加の是非についてお答えをいたします。

昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、TPPへの参加により、さまざまな分野での影響が懸念されるところであり、特にも、関税等が撤廃された場合、当市の基幹産業である農林水産業に対する影響ははかり知れないものがあると考えております。

また、東日本大震災に伴う原発事故による農林水産物の風評被害が払拭されておらず、今の段階での参加交渉を進めることについては、我が国の1次産業の将

来に大きな不安を感じますことから、国は、これらの懸念に対する具体的な対応策を示し、かつ国民的な議論を経た上で判断すべきであると考えております。

次に、林道茅森線についてお答えをいたします。

県北広域振興局林務部によりますと、震災影響による入札不調の案件は、現在のところ、発生していないとのことであります。今後の工事完成に向けてですが、3月6日に地質調査設計業務の入札を予定しており、6月末には設計業務を終え、8月ごろに工事発注する見通しであり、年度内完成を目指しているとのことであります。

市といたしましては、早期の通行どめ解除を要望するとともに、迂回路の維持管理には万全を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、道路行政についてお答えをいたします。

まず、八戸・久慈自動車道及び、三陸北縦貫道路の進捗状況と完成見通しにつきましては、昨日の新政会代表、泉川議員ほかにお答えいたしましたとおり、これらの道路は、三陸沿岸道路として、おおむね10年で全線完成を目指す方針が国土交通省から示されているところであります。また、これら道路の市内の未事業化区間について、先般、測量及び地盤調査に伴う立ち入り説明会が開催されたところであり、できる限り、早期に工事着手してまいりたいと三陸国道事務所から伺っているところであります。

次に、国道281号の整備促進についてですが、これまで、平庭トンネルの整備を初め、隘路区間の改良整備について、国及び県に対して、強く要望してきたところでありますが、平成24年度において、山形町案内地区の約2.1キロメートル区間について、事業化の予定であると県北広域振興局土木部から伺っているところであります。

また、県が掲げる久慈・盛岡間90分構想につきましては、高速道路を利用した幹線ネットワークを設定しておりますが、東日本大震災を契機に、国道281号の重要性はさらに増しており、その復興支援道路として、また、沿線市町村の交流と物流を担う交流促進型広域道路として、今後とも改良整備に努めてまいりたいと伺っているところであります。

市といたしましては、整備促進期成同盟会等を通じて、関係市町村と連携しながら、一層の整備促進を図られるよう強く要望してまいります。

最後に、簡易水道の統合についてお答えをいたします。

川井・関・小国地区の簡易水道の統合に係る工事の計画内容と予算規模についてであります。平成24年度から事業に着手し、浄水場の供用開始は平成28年度を目標としており、全体計画を平成30年度までと見込んでいます。

工事の主な内容は、これまで水量及び水質ともに安定している清水川湧水を水源とし、地震時の濁度上昇に対応するろ過設備を設けた浄水場を1カ所、配水池は川井地区に1カ所、関・小国地区を対象に1カ所のほか、これらの施設を連結する配水管等の布設を計画しているところであります。

全体事業費を24億円とし、厚生労働省の国庫補助事業を導入する計画であり、平成24年度事業について、今議会の新年度予算に提案しているところであります。

以上で、清風会代表、高屋敷英則議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 清風会代表、高屋敷英則議員のご質問にお答えをいたします。

使用されていない教員住宅の有効活用についてであります。平成22年11月に校舎の管理及び使用に関する規則の一部を見直し、5月から翌年2月までの期間は一定の条件を満たす者であれば、教職員以外でも入居できるように改めたところであります。これを、1年を通じて、教職員以外に賃貸することにつきましては、関係部局と協議し、検討してまいりたいと考えております。

また、閉校した学校の校舎の活用につきましては、地域からの提言、要望をいただきました内容を優先的に考慮することとなりますが、一般への賃貸も含めて総合的に施設の有効活用について検討してまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、高屋敷英則議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 高屋敷議員に申し上げます。持ち時間の1時間を超過いたしておりますので、再質問についてはご理解いただきたいと思っております。

関連質問を許します。7番、畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 高屋敷議員の一般質問に関連

をいたしまして、何点か質問をさせていただきます。

まず、質問項目の1点目、新年度予算についてありますが、この新年度予算等にかかわる市長方針演術の中で、漁業集落環境整備事業にかかわる方針といえますか、お述べになっておりますけれども、この中で、さきの質問に対する回答の中で、平成23年度事業導入可能性について調査し、平成24年度測量設計等、大尻、白前、本波地区について、事業導入に向けて取り組むと、こういうふうなお話でありましたけれども、この事業導入に向けて地元との合意形成と、このための今後のスケジュール、どのようにお取り組みをなさるのか、お伺いをしたいと思います。

それから2点目は、泉川議員の質問だったと思うんですが、小袖の館石地区については、集合処理区域内からの距離といえますか、離れておるために、合併浄化槽42万円の補助金プラス33万4,000円の環境整備事業のかさ上げ補助が受けられないと、受けられないというふうな……。

○議長（八重櫻友夫君） 畑中議員に申し上げます。ただいまの質問は、通告の要旨に入っておりませんので、本日行なわれます予算委員会の際にお願いしたいんですが、ご理解いただきたいと思っております。

○7番（畑中勇吉君） ええ。じゃあ、その大尻、白前、本波地区の事業導入の関係にかかわって質問させていただきますが、私ども小袖地区の集合処理、施設が完成した際に、施設見学をさせていただいたわけがあります。今回また、海沿いの大尻地区、白前地区、本波地区が施設整備をするということになるわけがありますけれども……。

○議長（八重櫻友夫君） 畑中議員には再度お願いいたしますが、議会運営委員会の席におきまして、要旨について関連質問をいたしましょうという約束事がございますので、その点を踏まえまして質問をお願いしたいと思います。何番の何項の質問要旨ということで質問していただければ助かりますが、その点をふまえて、よろしく申し上げます。

○7番（畑中勇吉君） 新年度予算方針にかかわる内容についてお尋ねをしたいという。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの件でございますが、議会運営委員会の席でもお話しておりますが、確かに、ご理解、質問わかります。新年度予算についてはそのとおりでございます。ですが、いずれ予算

委員会の席も準備してございますので、そちらのほうで質問していただければ助かりますが、質問要旨に沿って質問していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○7番（畑中勇吉君） じゃあ、最初の質問の内容について答弁、はい。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 集落環境整備事業の今後の工程でございます。

23年度予算に基本調査の予算を計上してございまして、今まで執行できませんでしたので、その予算を24年度に繰り越しし、実施してまいりたいと思います。同時に、排水処理施設に関しては、その調査設計を進めてまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番、畑中勇吉君。

すみません。再度、村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 大変恐れ入ります。

合意形成ができていますのかというご質問でございました。大変失礼をいたしました。

これについては白前、本波地区、大尻地区に何回も入りまして、合意形成に努めてきたところでございます。地元からも、ぜひこの事業を実施していただきたい、そのような要望をいただいているところです。

大変すみませんでした。以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番、畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 2番の11の項目、つくり育てる漁業について、再生へのプロセスということなんです。私、このつくり育てる漁業にかかわって、県の栽培漁業センター、あるいは北部それからアワビに関しては、重茂と田老などの漁協の施設が再建に向けて動いていると。平成15年度ごろには、以前の800万個を上回る供給体制ができると、こういうふうな報道もされておりました。ただ、この復旧の内容を見ますと、残念ながら、ほぼもとの位置に建てるというふうなことに私は伺っております。それは、なぜそうかと言いますと、揚水ポンプを高台に施設をつくるとなると、維持経費が多大にかかるということで、危険を予見しながら、仕方なく、この施設を今までどおりの場所に建設すると、こういうふうには関係者から聞いているところでもあります。

私、つくり育てる漁業の大元締めというふうな種苗なり、稚貝生産施設がそういうふうな、また心配な地域、地区に建てられるということになりますと、また津波なり、今回のような大きな被災が予想されるわけでありまして、そういうことからいたしますと、このつくり育てる漁業の、この種苗センター等の施設、これをもぐらんぴあのトンネル空間等を使ってつくれば最高にいいのではないかとというふうなことを考えるわけでありまして。と申しますのは、高台でもないし、防災扉等によって津波の浸水を防ぐことは大変可能であるということ。それから骨格部分の建物をつくる全然必要がないというふうなこと、あるいは防災上、水施設ですから、防災上の消防法等の適用についてもクリアできる可能性がある、こういうふうなこと等で、大変有望ではないか。また、磯根資源を守るためには、ぜひ、このえさ対策が、久慈海域では必要だということを考えあわせまして、大変いいのではないかとというふうに思いますが、その点、見解を伺いたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えを申し上げたいと思っております。

今、議員紹介のありました稚貝放流の復旧施設は漁協自身が持っている施設でございまして、久慈市の放流事業は、社団法人岩手県栽培漁業協会の分譲であります。洋野町の種市分譲から稚貝を提供していただいているものを、まずご理解願いたいと存じます。

それで、ただいま提案のありました、もぐらんぴあ付近のトンネル活用の点でございますが、稚貝を育てる施設には莫大な資金が必要でございます。市といたしましても、今回の震災を検証したとき、市独自、将来的には市独自の施設の整備が必要かなど、そのように、私個人考えている点もございまして、今の提案等をいただいて、将来に向けて検討してまいりたい。そのように思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 2番の17項目のJR八戸線の開通見通しの関係で回答いただきました、3月17日に全線開通ということでありまして、これに係るイベントの詳細等おわかりでしたら、お願いしたいと思っております。

それから、三鉄もそうなんですが、浸水区域に復旧するというので、その対策については、避難路、逃げ道の整備が主なるものだというふうに思っております。そういうことで、これから高齢化社会に向けて、津波被災ルートをもた列車が走ると、電車が走るというふうなことで、そういうことで乗車率がどうなのかなど。特にほかから、県外等から来るお客さん等はそういう部分をどういうふうにとらえるのかなというところで、私はその後の利用の関係が大変心配をしております。ですから、利用等の追跡の調査をして、大きな変化等がある、懸念されるのであれば、私、国の復旧・復興の10年間のうちに後押しをして、抜本的なルートの改善等を図るべきだと思いますけれども、今後の取り組み方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） JR八戸線の再開につきましては、ご承知のとおり、3月17日を予定されております。私どももいたしましては、やはり、こういう被災を乗り越えての初めの鉄道の復旧、再開ということでございますので、ぜひ歓迎ムードを醸し出したいというふうなことを考えておまして、県とか、洋野町等ともタイアップしながら、これらの列車を迎えてまいりたいというふうに考えております。

当日につきましては、リゾートうみねこという特別列車を仕立てておりますので、これの対応を考えておるところでございます。例えば、乗客の皆様にご記念品をお配りするか、駅等では、郷土芸能とか、横断幕による出迎え、それから花束関係の贈呈、それから関係団体による共催イベント、駅前関係だと思っておりますけれども——失礼しました。歴史路うまいもん横丁、がんばろう三陸ということで、やませ土風館においての協賛出店等を考えております。そのほかに、これはお金はかかりませんが、地域の皆様のご協力を得て、うみねこ号に、リゾートうみねこ号に手を振ろうというふうな沿線での歓迎ムードの醸し出しを企画しているところでございます。

列車運行に当たりましては、再開に当たりましては、JR側は、避難ルートの設定、避難路の指定と言うんですか、表示までしておまして、72ルートばかりというふうに伺っておりますが、そういう対策も講じているとのことでもあります。

また、議員ご心配の向きの今後の利用者の動向を踏

まえて、ルート変更ということでございますが、これは地元市町村にとりまして、大きな社会基盤でございますので、軽々には、これらを動かすというふうなところまでは行き着かないのかなという、考えているところでございますが、必要があれば、これは検討せざるを得ない事態にもあるかなとは思いますが、今のところはそこまでは至っていないというふうなことでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番、畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 7番目の質問項目が風力発電についてであります。これに対する回答であります。風況、社会環境について調査すると、このようにありますが、社会環境、内容ですね。どういうふうな、これまで風力発電が設置されているようなデータも出てきていると思うんですが、社会環境という、この社会環境の調査。この内容についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） NPO法人の仕事人倶楽部が今実施しようとしている風況、風力発電事業の調査の中で、社会環境の調査という項目がございます。具体的に申し上げますと、まず一つは騒音とか低周波の調査。それからシャドウフリッカーの調査。これは何かと申しますと、風車を建てることによりまして、影ができると。これの影響調査ということになります。それから電波障害の調査。それから最後になりますが、4つ目といたしまして、景観調査と、この4項目について調査を行うということでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番、畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 私はデータ持ち合わせておりませんが、特に人体に影響するような社会環境のこの変化。こういう部分については、十分に周辺の説明会なり、住民等の理解、あるいは、その、よしあし等を十分説明をして、そして適切な事業実施になるような配慮が必要だと思いますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 議員おっしゃいますとおり、1番風車を建てることによつての人体へ

の影響というのは、今回公聴会開催して、私も何件か出席しましたが、非常に皆様の関心のあるところでございます。これにつきましては、事業実施者であります仕事人倶楽部の理事長のほうからも、対策についてはしっかりと立てたいということで聞いているところでございますし、皆様にも説明を申し上げているところでございます。1番、この点が重要な点だろうと思っておりますので、私ども市といたしましても、今後の調査等をしっかりと見守りながら、必要に応じて助言指導してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番、小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、高屋敷議員の質問に関連いたしまして、何点が質問させていただきます。

まず、第1点は、久慈街道踏切の関係ですけど、先ほど昨年の大震災によって、測量調査等が延期になったから、今年度中、それか来年には工事着手するというところでございますが、これは、私どもはこのJRが普通の状態の場合に、普通って、要するに、通っていないときにやれば1番いいのではないかと思って、この期間内に、3月十何日ですか、開通前にやってくれるのかなど、通るたびに見てたんですけど、なかなか、それが実現しなかったわけですけど、再度、必ず、この事業は行うということであるかどうか、ご確認したいと思っております。お願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 久慈街道踏切の歩道の設置ということの、工事のこれからの工事についてということであります。

内容につきましては、市長からご答弁申し上げたとおりでありますけれども、今年度の事業の中で、3月まででありますけれども、その中で設計等の発注をいたします。繰り越し事業の中で、市のほうで詳細な設計をするわけでありまして、その設計を受けて、今後JRのほうで、実際に踏切等の工事をする内容、それから踏切の中には、各駅を結ぶ通信網等が入っているわけでありまして。そういった通信網をどういうふうな形で、今後工事の中で設計を組んでいくか。あるいは遮断機をどういうふうな形で移動するか。そういった詳細な設計をJRのほうでやっていきます。そういった設計等の協議等々が24年度いっぱいかかるのではないかとというふうにとらえております。実際24年度の後半

の中でJRと協定を、工事の協定を結んで、25年度には工事を実際に行っていただくというふうな手順にいたろうというふうを考えております。24年度では、今申し上げたとおり、市のほうの詳細設計、こういったものを進めながら、あとJRのほうからも工事に向けた設計をやっていただくというふうな形で進めてまいりたいというふうにとらえております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番、小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ありがとうございます。

次に、ドクターヘリ導入関係でございますが、先ほど離発着場ですか、ランデブーポイントとか英語で言うらしいんですけど、ある程度、絞られているみたいですけども、久慈市における離発着場の具体的な場所等は、今の時点では発表できないものか。もし、できましたら、お教え願いたいと思っておりますし、またドクターヘリなんですけど、矢巾町の岩手医大附属病院の移転地内からのヘリポートから久慈市まで飛んでくるわけでございますが、計画ではですね。大体飛行時間はどれぐらいを見込んでおられるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） ドクターヘリの離発着場につきましては、今、候補地を35地点というふうには県のほうから伺っているところでございます。主な場所につきましては、小中学校、高校関係の校庭が想定されているところでございます。ただ、これにつきましては、今後、所有者関係の了承を得た上で、正式決定をするというふうには伺っているところでございます。

それから飛行時間につきましては、実は、矢巾町から50キロ圏を超えておまして、70キロから80キロぐらいあるかなというふうには考えておりますが、飛行時間そのものについては、導入されるドクターヘリの性能、まだ私どもは承知しておりませんので、詳しくはわかりませんが、多分、二十五、六分から30分ぐらいかなというふうな、私どもとすれば、想定しているところですよ。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番、小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ありがとうございます。ということは、まず向こうから、ドクターヘリになります

と、お医者さんと看護師さんが久慈のほうに同乗して、搭乗して、こちらに来られて、それからこちらで患者さんを乗せて、また向こうに行くということですから、掛ける2倍の時間がかかるということでございますね。今ですと、救急車でいきますと、やはり2時間はかかりますから、その半分ぐらいの時間では病院のほうに到着できるということでございますね。はい、わかりました。

次にですね、ジオパーク構想関係でございますが、実は、このいわて三陸ジオパーク構想、範囲はどこからどこまでなのかなということで、私考えて、ちょっとある所で聞きましたら、洋野町から陸前高田までの沿岸12市町村ということでございます。実は、昨年2月に、このいわて三陸ジオパーク構想ができて、一たん、途絶えたということらしいんですね。そして、それを改めて、今回、再度この構想を構築しようということで、結果的には13年4月に申請して、秋の登録を目指すという形になってるということ聞いておりますが、この日本ジオパーク認定には、地元の熱い熱意と言うんですか。要するに、市民の熱い思いが大きな判断材料、認定の判断の材料になると聞いておりますが、その熱意醸成策というものは、どういうふうに考えられていらっしゃいますでしょうか。お願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） ジオパークについて、お答えをいたします。今、議員のほうからお話がありましたように、内容については、今ご案内のとおりでございますが、いずれ地元の皆さんの熱意、まさにそのとおりだと思っております。いろんなジオパーク、いわゆるジオサイトがあるわけでありまして、こういったものをしっかりと皆さんでそういう、地質、地層あるんだというものを理解をし、そしてジオパークに、ぜひ認定をしていただくんだという熱い思いと、そういった関係者の方々の思いというものが大きな要素になってくるものだろうと、このように思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 13番、小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ですから、その熱意の醸成策ちゅうのをどういうふうに考えてられるかということです。

それから、2月11、12日と、久慈広域ジオパークガ

イド養成研究会が開催されましたけども、その内容と申しますか、成果と、それから今後その養成研究会をどのような形で進めて行かれるのかお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） いわゆる醸成策ということでございますが、いずれ今も後段の部分でお話ありました、この研究会なり、あるいは案内人の養成なり、そういったものを進めていくというのが一つ大事になってくると思います。

昨日も一般質問の中でご答弁申し上げておりますが、ジオパークについての研究については、久慈市先んじて進めている部分があります。パンフレット等もでき上がっておりますので、そういったものを活用しながら、これからは勉強会、研究会をいわゆる県のサイトとしてのみじゃなくて、久慈市だけとしても実施をしながら、いわゆる案内人であったり、場所の選定であったり、そういったものを研究していただきながら、このジオサイトについて、今後、まさに、いわゆる教育観点にも含まれますし、観光面にも含まれてくると思いますが、そういった場所を選定し、さらには、そういったものをしっかりと案内できたり、紹介できるような、そういう形にまで生かしてまいりたいと、こういう形で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 13番、小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 他に先んじて頑張っているということでございますね。そこで、特定非営利活動法人日本ジオパークネットワークの定款をちょっと見ましたら、この法人の会員は3種類ありまして、正会員、それから準会員、それから協賛会員と3つあると。そして、その準会員なんですけど、日本ジオパークの認定を目指す個人及び地域団体で入れますよということなんですけど、いかがでしょうか。久慈市、久慈広域圏としてですね。昔ありましたね、不思議の国の北リアスという言葉ありました。最近、聞かなくなりまされたけども、そのような名称でもいいですけど、まずは準会員でも登録されて、リーダーシップを発揮されるというような考えございませんか。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） いずれ、そういったことも、ぜひ視野に入れて、取り組んでいきたいなど



思っております。いわゆる久慈市のみならず、久慈広域全体にもそういうジオサイトという部分がたくさんあるかと思っておりますので、皆さんとそういう部分を共有しながら、今ご提案のありました部分も視野に入れながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 13番、小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、次に再生可能エネルギー関係でございますが、昨年の11月あたりですか、メガソーラーの候補地として、久慈市にも5カ所等々あるということで、それが発表されまして、県のほうでメガソーラー導入候補地紹介申請書というのを出したわけでございますが、これの結果といたしますか、久慈市のほうに対する申請書、何点か出ましたでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 県が実施している太陽光大規模発電に係る、候補地に係る、今、ご質問でございますが、当市に対しまして、何社かからは情報提供の依頼が、申請があったところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番、小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 海洋発電研究拠点整備事業。ご存じだと思いますけど。要するに、海洋エネルギーを利用しての再生エネルギーですね。波力、風力、それから潮力等を利用してのこの発電事業。これに岩手県としても手を挙げて、今回、新聞報道によりますと、11年度補正予算1億4,000万円を計上して、調査を開始するということなんですけども、久慈市としてはこのようなことに、この企画に対して、計画に対してどのようにかかわっていく考えであられるか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 議員がおっしゃられている事業の中身について、きのうお答えした中身であれば、これから来年度の予算で文科省が東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクトというのを進めるということで、それは何かといたしますと、三陸沿岸において活用が期待される火力などの海洋エネルギーの、再生可能エネルギーの実証研究ということでございます。これにつきましては、今取り組もうとしている大学等に対しては、当市におきまして、いろい

ろな情報提供を県とともに一緒にやっているというところでございます。できれば、この久慈湾の中で試験を、実証試験をやっていただけるように、私ども鋭意要望などを行っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番、小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 今、ご答弁ありましたようになりますと、本当に夢が持てて、すばらしいものではないかと、そのように思っております。また、海岸から見える丘陵地帯には、たくさんの風力発電が並び、洋上にも風力発電が並びと、こういうことをイメージしますと、ちょっと本当に再生エネルギー基地としての役割が果たせるような久慈になるのではないかなど、そういうように思っておりますが、一つだけ、ちょっと、気がかりなことがあるんですけど、いずれ何とかなるんだらうと、結果、結論は出るんだらうと思っております。実は、昨年施行されました電力の全量買い取りを義務づける特別措置法がことしの4月から実施されるということで、いろんな会社が、要するに、風力発電とか、メガソーラー等々を計画しているわけですが、いまだに固定価格といたしますか、売電価格が決まっていないし、また、電力会社買い取りを義務づける期間も決まってないということで、非常に二の足を踏んでいると聞いておりますけども、そこら辺の問題は当局ではどのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 今、議員がおっしゃられたとおりの、私どもも認識を示しておまして、やはり買い取り価格が決まらないうちは、なかなか事業者として一步を踏み出せないような状況ではないかというふうに思っております。さきにご質問いただきました県で行っている大規模太陽光発電のいろいろと問い合わせはあるんですが、全くまだ問い合わせがあっただけで、実際の動きがございません。それも恐らく4月の固定価格買い取り制度をにらんで動きをするのではないかというふうには考えてございます。いずれ、それが決まってからの動きが具体的になるものだらうというふうにとらえております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番、小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ぜひにも、いい方向に結果が

なればいいなと期待しております。

次に、エコツーリズム。これはエコツーリズムに限らず、このツーリズムという言葉がよく使われるんですね。先ほどのジオパーク関係でもジオツーリズムということで、ルートです、旅行ルート等々を決める云々の話があるわけですけど、このツーリズムを作成する上において、当局が重要視されている点。例えば、時間だとか、経費だとか、そこから辺、いろいろあると思うんですけど、これからツーリズム。それこそたくさん提示していかなければいけないと思うんですよ。観光で頑張っていくとしましたら。そういう意味での基本のお考えをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） エコツーリズム、いわゆるツーリズム。お話しのように、グリーンツーリズムであったり、エコツーリズムであったり、いろいろなツーリズムが出てまいります。私は、一つのこの考え方として、市と市の観光の振興という部分で、体験型の観光を進めていくんだと。そしてまた、滞在型を進めていくんだという観点からすれば、先ほど来、もう出ております教育旅行も初め、一般観光もそうありますけれども、いわゆる、ここのそういう、先ほど出てまいりましたジオパークもそうありますが、そういったものを一つ一つ、この観光のルートとして、設定をして、そして昨日も申し上げましたけれども、食もその中に含めながらそのルート設定をしていく。そして多くの方々にお出でをいただけるような観光推進を図ってまいりたい。そういった観点からも、このツーリズムというものも一つの重要なポイントになると、このように思っておりますので、そういう考え方で、この観光施策に当たってまいりたいと、こう思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 14番、堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） それでは、高屋敷議員の一般質問に関連いたしまして、何点かご質問をしたいと思います。

まず、第1点でございますが、つくり育てる漁業、先ほど来、いろいろと話がっております。ご承知のとおり、つくり育てる漁業の中で、久慈市にとっては、アワビ、ウニ、サケが主要漁業なわけでございますけれども、アワビ、ウニの施設については、全滅したような、種苗施設、全滅したような状況になっておりま

して、再開に向けてもウニにつきましては、北部が今年度100万個はつくれるんじゃないかという状況で現在動いておりますし、また南部のほうのアワビ種苗につきましては、昨年につき、ことしも無理だということでございますが、北部の種市で、昨年度末ですか、母貝をとったという情報も入っております。ですから、24年度はもう放流できないという状況で、25年度から若干の再開をできることを期待してはおりますけれども、先ほど、市長からは、今年度震災後の水揚げは平年並み、久慈地区は平年並みであったということにつきましては、これについては、北海道函館からの支援船、支援いただいた船ですね。それらが大いに活用されたと思って、当局には大変ありがたく思っているところでございます。しかしながら、2年、3年後を見ると、種苗放流をできない状況がまた響いてくるのじゃないかなというのが久慈地区の心配事だなと私は感じております。特に久慈地区の捕獲率ですね、育成種苗の捕獲率は大体50を超えておる時期に入ってきております。ですから、2年やらないということは、2年後、3年後まで響くなどという状況になっておりますので、その点では非常に難しいのかなと思っておりますが、昨年は県外産種苗を輸入しようとしたところ、ウイルス病の発生が心配されるということで、いろいろと県のほうとも折衝したわけですが、これもかなわなかったということでございまして、今年度は情報によりますと、何か県外産種苗の導入については検討中。国としても検討したいという方向になっておるようでございます。我々もそれに向けて期待をしているわけですが、その辺の情報を、昨年度ウイルス病が果たして本当に厳しかったのかなという情報等がございましたら、お聞かせ願いたいということと、さらに、県外産種苗の導入した場合の助成事業のあり方ですね。ご支援できるかどうかと。この辺についても、もし考えありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） お答えを申し上げます。つくり育てる漁業の推進につきまして、放流事業は本当に大事な事業でございます。現在の状況を私自身も大変心配しているところでございます。

それで、2点質問をいただきましたけれども、病気の発生を心配して、漁協では県外産の稚貝を求めないということでございまして、今の状況はどうかなという

ことでございますけれども、県のほうにおいて、全額国、県の補助で種苗確保をいたす事業がございます。市長からも答弁申し上げましたけれども、それは栽培漁業推進対策事業という事業でございますが、これをもって、県のほうで確保してまいる方向でございます。久慈市漁業協同組合から伺ったところによると、この事業を導入するかどうかは、今後の県等の指導等を受けながら決定してまいりたいというお話を伺っているところでございます。

助成制度は、今申し上げましたとおり国のほうで3分の2、県のほうで3分の1措置しまして、受益者負担はないということになってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 14番、堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） 今の件で一つ答弁なかったけん。昨年はウイルス病発生ということでございました。その事例がなかったかどうかということについては、どうかということ。今年度の状況、ウイルス病が本当にまた今年度も出るのかなという心配も考えております。ですから、本当にあったのかなのか。その辺もわかりましたら、お伝え願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 病気の発生は、私の所には、そのような情報がなくて、私はないものといいただいているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 14番、堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） それでは、次に、風力発電の関係でございますけれども、多分、私の地区でもありましたけれども、地域説明会が各地で開催されたと思っております。新聞では一部報道されましたが、大体私の地区で出たのが出ましたから、大体わかりますけれども、地区はわかりますが、私の地区外を含めて、住民からどのような要望があったのか、その辺についてもお聞かせ願いたいということと、それから既に試験等の立地場所がある程度定まっているんじゃないかなというような説明もあったように伺っておりますが、その辺についてはどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 風力発電事業に係ります公聴会での市民の皆様からいただいた意見等

ということでございますが、先般、新聞報道でなされたものがほとんどでございます。やはり、皆さん、心配しておられるのが一つには、土地改変による土砂の流出だとか、あるいは牛への影響はどうなのかと、あるいは人体への影響っていうのはどうなのでしょうかと。これはやはり近くに葛巻の例がございまして、皆さん結構、葛巻の風力を視察をしてらっしゃって、そのときに非常に大きな騒音が出たとか、そういったことを踏まえてのご質問が結構多かったというふうにとらえてございます。

それから、ボールの設置場所、調査の設置場所でございますが、これはできれば早い段階で事業者としては調査にかかりたいという意向もございますので、既にボールを建てる場所というのは決まっております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 14番、堀崎松男君。

○14番（堀崎松男君） それでは、最後の質問にしますけれども、先ほど、水道事業、山形地区の水道でございますが、これについては皆さんも既にご承知のとおり、山形町幾度となく濁流、水が濁ったりなんかして、非常に生活に苦慮しているような状況でございます。先ほど来、GCBあるいはその完成の見通しも聞きましたけれども、やはり、私は、できるだけ早くこれについてはやっていただきたいと要望しておきます。その辺についての決意をお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） 山形町の統合冠水にかかわっての件でございますけど、いずれ24年度から事業を着手いたしまして、調査等は大体終えております。あとは工事が順調に進んでいくことを私たちは願っているわけでありまして、いずれ市長からもご答弁申し上げますとおり、平成28年度には一部供用開始ができるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため、休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、創政会代表、桑田鉄男君。

〔創政会代表桑田鉄男君登壇〕

○10番（桑田鉄男君） 私は創政会を代表し、市長並びに教育長に一般質問を行います。

2月も本日で終わり、あと11日で昨年3月11日に発生した東日本大震災から満1年を迎えます。改めまして、犠牲になられました方々にお悔やみ申し上げますとともに、復旧・復興が進んだとはいえ、今なお生活の再建がかなわない状況の中にある多くの被災された方々にお見舞いを申し上げます。

5番目の登壇ということで、前の質問者と重複する質問項目もございますが、割愛することなく、通告に従い質問させていただきます。

最初の質問は、市長市政方針演述についてであります。

市長は、他地域にも貢献しうる電力供給の拠点都市及び他地域にも貢献し得る食料供給基地を目指すとしておりますが、その実現のために、具体的にどのような施策を考えておられるのかお尋ねいたします。

第2の質問は、再生可能エネルギーの推進についてであります。

国、県でも、その導入に向けて積極的な施策、支援策を打ち出しております。これを受けての当市の取り組み状況と推進策をお示し願います。

第3の質問は、東日本大震災についてであります。当市では、他自治体に先駆けて、昨年7月22日にいち早く復興計画を策定いたしました。復興計画の推進に当たっての、より具体的な復興実施計画についてはどのようなになっているのかお尋ねいたします。

2点目は、1月末に1回目に申請をされました復興交付金事業計画の事業費と、主な事業内容についてお示しを願います。

第4の質問は、久慈港湾口防波堤整備による静穏域の利活用についてであります。

湾口防波堤完成による1,200ヘクタールの静穏域の利活用について、現在の検討状況についてお伺いいたします。

第5の質問は、ドクターヘリについて2点質問いたします。

1点目は、岩手県ドクターヘリについてであります。

いよいよ5月上旬、本格運航開始とのことでありますが、その準備の進捗状況についてお尋ねいたします。

2点目は、ことし10月にも、青森県のドクターヘリが、青森市の県立中央病院と八戸市立市民病院に、各1機配備されることとなったようであります。救命に有効とされる半径50キロ、矢巾町からだと有効範囲に含まれず、八戸市からだに含まれる当地域にあつては、基地となる八戸市市民病院との県境を越えた連携が有効と言われておりますが、その検討がされているのかお伺いいたします。

第6の質問は、新火葬場及びし尿処理場の整備についてであります。

新火葬場整備の進捗状況と、老朽化が著しいし尿処理場改修に向けての検討状況をお示しください。

第7の質問は、保育料の軽減による子育て支援策についてであります。私は、これまでも、第3子以降の保育料無料化を訴えてまいりました。市当局のご英断により、何回か第3子以降の保育料の軽減にも取り組んでいただき、現行は一律50%となっております。

第3子以降の無料化など、さらなる保育料の軽減を含めた子育て支援策についてお伺いいたします。

第8の質問は、農業者個別所得補償制度についてであります。農業者個別所得補償制度の規模拡大加算の利用に係る要件が厳しく、利用しにくいとのことから、その緩和を求めるべきとの声がありますが、考え方を伺いいたします。

第9の質問は、観光振興についてであります。1点目は、当市観光の目玉でもある地下水族科学館もぐらんぴあの再開に向けての取り組み方を問うものであります。

2点目は、今年4月から6月にかけて開催される岩手デスティネーションキャンペーンについて、当市における位置づけ等、予定している事業をお伺いいたします。

第10の質問は、街なか再生について2点質問いたします。

1点目は、中心市街地活性化に向けた今後の取り組み方、2点目は、駅前再開整備計画の考え方についてお尋ねいたします。

第11の質問は、土木行政についてであります。

1点目は、市民協同道路維持補修事業について、要望の多い同事業のこれまでの事業実績と、今後のこの

事業の推進策について、また根井青少年会館入り口道路の、この事業での補修の考え方についてお伺いします。

2点目は、東日本大震災からの復興道路と位置づけられる八戸久慈自動車道、三陸北縦貫道路、早期完成が望まれますが、その取り組み状況についてお尋ねいたします。

3点目は、大川目仲小路地区パーシモン大川目の公園整備について、子供、老人等の憩いの場を目的とした遊具、いす等設置の考え方をお聞かせ願います。

最後に、教育行政について4点質問いたします。

1点目は、一部増改築はあったものの、築50年になる久慈湊小学校の移転新築の考え方について問うものであります。

2点目は、新野球場の建設について、地権者の意向等を調査しているとのことですが、建設場所等、今後の進め方についてお尋ねします。

3点目は、この4月からの中学校体育の武道必修化について、その取り組み状況についてお伺いします。

4点目は、部活動の大会参加費用負担についてであります。久慈中学校吹奏楽部が、大会出場の際に楽器の運搬に苦慮したとのことですが、このような場合の経費負担の考え方についてお尋ねいたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わりますが、長年、市職員として市政発展に尽力され、特にこの1年は、千年に一度と言われる大災害への対応でご苦労をされ、この3月末をもって退職されます職員の皆様のこれまでのご労苦に、敬意と感謝を表したいと思っております。今後におきましても、健康には十分に留意をされ、豊富な経験と知識をもって私どもをご指導くださいますことはもとより、引き続き市政発展にご協力いただきますことをお願い申し上げます、降壇いたします。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 創政会代表、桑田鉄男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、市長市政方針演述についてお答えをいたします。

復興計画の策定に当たりましては、復興が単に久慈市の復興にとどまるのではなく、他地域にも貢献し得る復興でありたいという共通理念を掲げたところであります。

すなわち、過度の化石燃料や原発への依存から脱却し、再生可能エネルギーの供給基地を目指すとともに、徹底した安全・安心な農林水産物の供給にこだわってまいりたいといったようなメッセージを復興計画に込めたものであります。

具体的には、太陽光、風力、バイオマス等に係る再生可能エネルギーの実証、研究に取り組んでまいりますほか、園芸団地、圃場、水産加工施設の整備、短角牛のブランド化等を通して、再生可能エネルギー、安全・安心な食料の供給基地としての一翼を担ってまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの推進についてお答えをいたします。

まず、市の取り組み状況につきましては、改築中の久慈小学校に太陽光発電システムの設置を進めておりますほか、環境省の地域グリーンニューディール基金を有効に活用しながら、順次、他の公共施設にも設置してまいりたいと考えております。

また、昨日の新政会代表、泉川議員ほかにお答えいたしましたとおり、風力発電及び太陽光発電については、民間事業の調査等が進行しておりますことから、市といたしましても、事業化に向けた調査に協力を行いますほか、市民や民間事業者の太陽光発電システムや、LED照明器具の導入を支援するなど、再生可能エネルギーについて積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災についてお答えをいたします。

まず、復興実施計画につきましては、7月22日に策定した久慈市復興計画に基づき、11月に計画事業の集約を行ったところであります。最終的な策定につきましては、平成24年度当初予算及び復興交付金事業の調整結果をもって、3月中に策定することといたしております。

次に、1月末に提出した第1回目の復興交付金事業計画の内容であります。平成23年度から27年度までの5年間で、水産業共同利用施設復興整備事業、避難路・避難道路整備事業など、32事業、147億8,405万5,000円となっているところであります。

この事業計画のうち、平成23年度及び24年度事業計画の2カ年分に対しまして、今週中に配分可能額の通知がある見込みであり、その後、これを受けて各省庁への事業交付申請を行い、3月中に復興交付金の交付

決定がある予定となっております。

次に、久慈港湾口防波堤整備による静穏域の利活用についてお答えをいたします。

久慈港湾口防波堤は、全長3,800メートルにも及ぶ一大プロジェクトであります。静穏度の改善効果が早期に発現すると見込まれる南堤から優先的に整備を進めているところであります。

南堤の概成を見据えた取り組みとして、静穏域の利用方を調査・研究する目的で、平成21年に庁議メンバーを構成員とする久慈湾利活用研究会を設置し、これまでに養殖事業、洋上風力発電事業及びシブプリサイクル事業について調査を行ってきたところであります。

まず、養殖事業では、サーモン、クロマグロ及びエゾシカゲガイの3件について調査を行ったところであります。

また、洋上風力発電事業では、国内初の洋上風力発電施設を整備した北海道瀬棚町を視察いたしましたほか、シブプリサイクル事業では、民間事業社2社及び国のパイロットモデル事業の視察のほか、関係省庁等へのネットワークの構築を図ったところであります。

現段階では、直ちに事業化できる状況には至っておりませんが、今後も研究会において調査・研究を継続してまいりたいと考えております。

次に、ドクターヘリについてお答えをいたします。

昨日の政和会代表、大沢議員ほかにお答えいたしましたとおり、3月中にドクターヘリの離着陸場が決定され、その後のシミュレーション運航を経て、5月には本格運航が開始されるものと承知いたしております。

また、青森県との県境を越えた運航につきましては、配備が予定されている八戸市民病院から効果的な出動範囲とされます半径50キロ圏内にあり、当地域の医療環境が大きく向上することが期待されますことから、県に対し運航の協議を推進するよう強く求めているところであります。

次に、新火葬場及びし尿処理場の整備についてお答えをいたします。

久慈地区火葬場整備事業の進捗状況についてですが、昨年8月から進めていた施設整備に係る基本設計業務を完了し、現在、実施設計業務を進めているところであり、引き続き実施設計業務及び建設工事の入札など、工事発注に向けた取り組みを進めてまいり

たいと、久慈広域連合から伺っているところであります。

また、久慈地区し尿処理場の整備の検討状況についてであります。これまでに施設の規模、処理方式等の検討を行い、候補地選定に向けた検討を進めているところであります。東日本大震災等への対応から、一時的に中断を余儀なくされた状況であり、引き続き候補地の選定に向けた取り組みを進めてまいりたいと久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、保育料の軽減による子育て支援についてお答えをいたします。

まず、保育料についてであります。現在、同一世帯から2人以上の児童が保育所入所の場合、保育料は2人目を半額とし、3人目以降については無料とするほか、平成20年度から世帯の第3子につきましても、一律に50%軽減の市独自策を講じているところであります。

このことにより、平成22年度の国の徴収基準額に対する市独自の軽減率は約27.7%となり、軽減額は約8,640万円となっているところであります。

また、今年度において、東日本大震災の被災者に対し、保育所及び放課後児童クラブの保育料を減免し、支援をしたところであります。

今後も、引き続き保育料の軽減、施設整備等の保育環境及び乳幼児医療の充実、支援センターにおける子育て相談など、子育て家庭に対する一層の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業者個別所得補償制度についてお答えをいたします。

規模拡大加算は、平成23年度の農業者個別所得補償制度の本格実施に伴い導入されており、農地の面的集積を支援するものであります。

現在、国におきましては、今年度の交付申請状況を踏まえ、規模拡大加算を含む制度全体の検証を行っているところであります。

市といたしましては、国の動向を注視するとともに、制度の周知を丁寧に行い、農業者が有効に活用できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

まず、もぐらんぴあ再開に向けての取り組み方についてですが、昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、文部科学省の補助を活用し、

現在の場所に復旧することといたしております。

なお、復旧事業の完了は、平成25年度末を予定しております。

次に、岩手デスティネーションキャンペーンについてですが、昨日の新政会代表、泉川議員にお答えいたしましたとおり、「いわてDC」と「東北観光博覧会」が同時に開催されるこの機会をチャンスととらえ、当地域に多くの方が訪れていただけるよう、関係機関等との連携を強化し、観光誘客を推進してまいりたいと考えております。

次に、街なか再生についてお答えをいたします。

まず、中心市街地活性化に向けた今後の取り組みについてですが、平成19年5月に内閣総理大臣の認定を受けました久慈市中心市街地活性化基本計画に基づき、やませ土風館の建設を初めとした全46事業を実施してきたところであります。

基本計画に掲げた3つの目標指標中、定住人口に関する指標の達成は難しい状況にありますが、内閣府からは、第2期の基本計画を策定して、さらなる中心市街地の活性化を図るべきとの意見をいただくなどいたしており、本年3月末で計画期間が終了する現在の基本計画を1年間延長しながら、改めて平成24年度中に第2期の基本計画の案を策定し、内閣総理大臣の認定を目指すことといたしております。

次に、駅前再開発整備計画の考え方についてですが、平成24年度中に第2期の中心市街地活性化基本計画の案を策定することといたしております。

現行計画による事業の効果の分析や評価を行った上で、中心市街地の活性化に真に必要であると思われる事業を厳選して登載する必要があります。

その一連の作業の中で、駅前再開発の必要性についても十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、市民協働道路維持補修事業についてですが、この事業は平成18年度から、多くの地区で側溝整備などを行ってきたところであり、平成22年度までに延べ49カ所、事業費で2,193万6,000円、今年度は11カ所で事業が完了し、今年度内に1カ所実施する予定となっております。

今後におきましても、市民と行政の協働によるまちづくりが重要であるとしており、財政状況等を勘案しながら鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

す。

次に、根井青少年会館への入り口道路の補修についてですが、この道路は市道滝線に接続する法定外公共物、いわゆる赤線であり、市民協働維持補修事業が可能な路線でありますことから、地域からの事業採択申請に基づき、補修の緊急性、地域の熟度等を勘案しながら事業採択について検討する考えであります。

次に、八戸・久慈自動車道及び三陸北縦貫道路についてですが、昨日の新政会代表、泉川議員ほかにお答えいたしましたとおり、三陸沿岸道路としておむね10年で前線完成を目指すとしており、未事業化区間の測量及び地盤調査に伴う立ち入り説明会の開催や各種調査、協議等について鋭意取り組んでまいりたいと、三陸国道事務所から伺っているところであります。

次に、大川目町仲小路築のパーシモン大川目の公園整備についてですが、この公園は、平成12年に岩手県住宅供給公社による住宅地開発により、市に寄附されたものであります。

近年、住宅の建築が進み、住居者もふえておりますことから、良好な住環境にするためにも、公園の整備が必要であると認識いたしておりますが、市内には宅地開発で寄附された公園が多数あり、その多くが未整備の状態になっております。

今後、同様の公園整備に当たりましては、地域と行政が一体となって整備を進める手法として、協働または各種助成制度の導入について助言・検討をしてまいりたいと考えております。

以上で、創政会代表、桑田鉄男議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 創政会代表、桑田鉄男議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、久慈湊小学校の移転新築についてお答えをいたします。

久慈湊小学校は、昨年3月11日に発生した東日本大震災・大津波により、校庭を初め、校舎の職員玄関、校舎及び屋内運動場の床下が浸水する被害を受けたところであります。

こうしたことから、津波浸水予想地域内にある現在の久慈湊小学校につきましては、子供たちが安全かつ

安心して学べる環境を整えることが重要であると考えており、津波浸水予想地域外への移転を含め、復興交付金事業としての可能性について、岩手県教育委員会を通じ国に働きかけを行うなど、検討しているところであります。

次に、新野球場の建設についてであります。建設場所につきましては、自然条件、社会的条件、保安林、埋蔵文化財等の法的規制等の検討を重ね、6カ所の候補地について選定し、優先順位を決定したところであり、昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、防災機能を備えた施設としての建設を視野に入れ、復興交付金事業や災害復旧事業の適用等について、国や県と協議しているところであり、建設実現に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、中学校体育の武道必修化についてお答えいたします。

取り組みにつきましては、昨日の新政会代表、泉川議員ほかにお答えをいたしましたとおり、各校における指導計画、安全面への配慮事項、段階的な指導方法等について調査し、柔道の授業が充実し、重大な事故等が発生しないように具体的に指導するとともに、体育施設や用具等の授業環境における安全面にも十分に配慮するよう指導に努めてまいりたいと考えております。

最後に、部活動の大会参加費用負担についてであります。久慈中学校吹奏楽部が、全日本アンサンブルコンテスト岩手県大会で金賞に輝き、東北大会に出場したことにつきましては、市内小中学校の吹奏楽を学ぶ児童生徒の大きな励みになったものと思っております。

全日本アンサンブルコンテスト東北大会への出場に当たっては、久慈市小中学校文化・体育大会補助金交付要綱に基づき、大会に出場する生徒及び引率者の交通費、宿泊費及び参加費の3分の2の補助を行っているところであり、これまでに他の文化・体育大会への補助と均整のとれた補助金であると考えております。

以上で、創政会代表、桑田鉄男議員に対する私からの答弁を終わります。

**○副議長（下館祥二君）** 再質問、関連質問を許します。10番桑田鉄男君。

**○10番（桑田鉄男君）** 答弁をいただきました。何点か再質問をさせていただきます。

2番の再生可能エネルギーの推進についてでございます。古い話を持ち出して申しわけないんですが、平成13年の2月に久慈市新エネルギービジョン、これは新エネルギーの活用及び省エネルギー対策を有機的に展開するエコエネルギータウンを目指した、本市における総合的な新エネルギービジョンの策定ということで策定したようでございますが、現在、これはどうなっているんでしょう。このことについてお尋ねをします。

**○副議長（下館祥二君）** 菊池産業開発担当部長。

**○産業開発担当部長（菊池修一君）** 今お尋ねのありました平成13年の2月に久慈市、旧久慈市のほうで策定しました新エネルギービジョンの現状といえますか、そういうお尋ねでございますが、合併前につくられたものということではありますが、同じように旧山形村でも平成15年の2月にエネルギービジョンを策定しております。

実は、本来であれば合併当時に、またエネルギーについてのいろんな議論を踏まえた上で、どうするかというものを進めることが理想だったと思えますけれども、なかなかスポットが当たらなかったということもありまして、現在に至っているものでございまして、現状でもまだ、基本的にはこのビジョンが生きているといえますか、そういう状況でございます。

以上でございます。

**○副議長（下館祥二君）** 桑田鉄男君。

**○10番（桑田鉄男君）** いずれ13年2月旧久慈市で策定をしたこのビジョンがまだ生きているということのようでございます。

私が、これで注目したのは、このビジョンは短期、中期、長期とあるんですが、長期は10年以降ということで、これからいけば平成23年以降になるんですが、その中身、久慈湾エコ・エネルギー整備事業というのがございます。恐らくこの中でだと思うんですが、湾口防波堤を基礎とした風力発電施設を、たしか6基だっただろうんですが、試算をしてるのがあったようでございます。先ほど、午前中の質疑の中であったんですが、いわゆる社会実験といえますか、そういうことで、騒音とか低周波とかという話もあったんですが。このときも、いずれ陸地につくる、住宅等があるところにつくれば、いわゆる騒音等のことがあるので、この湾口防波堤を基礎としてそこにというので試算をし



たようでございますが、このことについてはその後どういうふうになっているのかについてお尋ねをします。

○副議長（下館祥二君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 私、ちょっとよく存じ上げませんが、かつて議員さんおっしゃいましたように、そういった絵を描いた時期があったというふうに思っておりますが、今現在、先ほど申し上げましたように、なかなか湾口防波堤との兼ね合いがございますので、その完成を見据えた中での総合計画ということでございますので、今、その部分については進捗をしていなかったというふうに理解しております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） わかりました。古い話を持ち出して、大変恐縮でございます。

あと風力の関係で、仕事人倶楽部、調査に入るといふことのようなんですが、以前、侍浜そして平沢で風況調査をした経緯があると思います。これは恐らくNEDOの関係だったかなと思うんですが、そのときの調査の結果等については、いわゆる今度調査に入る仕事人倶楽部等に提供してるのかどうかについてお尋ねをします。

○副議長（下館祥二君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 議員お話ししましたように、かつて久慈市の地域でNEDOによる調査を行われたということは私も承知しておりますが、今回の仕事人倶楽部が調査事業を行うに当たっては、特には、私どものほうからは、事業の調査結果については提供してはございません。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 次に、東日本大震災の関係の1番の実施計画についてでございます。先ほどの答弁で、いろいろなことを検討しながらこの3月中に策定をするということでございます。復興計画なり、そのビジョンについては、議会にも全員協議会等でお知らせがあったわけでございますが、この実施計画、これは復興計画をより具体的にしたものかなと、そういうふうに思うんですが、それらについては、議会に対してはどのように考えてるのかについて尋ねをします。

○副議長（下館祥二君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 復興計画の実施計画につきましては、今現在、復興交付金事業等の調整をいただいておりますので、それが確定した段階で取りまとめてまいりたいというふうに考えております。

これまでも、基本計画等の実行計画につきましても、公表という手段までは行っておりませんが、それが予算の中に反映されてくるということで、そのところでご承知おき願いたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 次の復興交付金のことにもかかわるんですが、この事業の計画の申請に当たっても、いわゆる議会等にも計画等を示したところもあるようでございます。いわゆる当局、議会が同じ認識を持ってやはりやっていくためには、しかるべきときには、やっぱりこういうことについて全協等で説明等があるべきかなと思うんですが、再度お尋ねをします。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 議会に実施計画を示せていることでありますけれども、今部長の方からも答弁がございましたけれども、いずれ復興交付金について、今申請をしています。この復興交付金については、1回ではない、これから2回、3回というふうなことで申請をしていくわけです。物によっては非常に不透明な部分もございます。そういうふうなことから、なかなかきちっとしたものを、1回目に示せないということ、そういう事情もございますので、いずれ、今、議員おっしゃったようにしかるべき時期には、やはり議会のほうにも、これは示していかなければならないというふうに思いますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 交付金事業の実施計画につきましては、これは公表するというところで取り決められておりますので、その内容については、時期を失しないように公表してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） そういうことで、ぜひお願い

をしたいなと思います。

次に、久慈港湾口防波堤整備による静穏域の利活用についてでございます。これは、以前にも、私も何回か取り上げてございます。最初は、いわゆる静穏域を利用した漁業振興なり、レジャーといいますが、海洋レジャーの基地となるというふうなことでのお話でございました。

先ほどの答弁では、21年の7月に利活用研究会を立ち上げたということでございます。これは、先ほど市長の答弁にもあったんですが、平成28年ごろの南堤の完成を見据えたということで、水産振興部会、観光振興部会、海洋資源調査部会、こういう部会がこの中にあるという認識でよろしいのでしょうか。

**○副議長（下館祥二君）** 菊池産業開発担当部長。

**○産業開発担当部長（菊池修一君）** 議員がおっしゃいました久慈湾利活用研究会、たしか平成21年の8月に立ち上げて、そのときには今後の事業の進め方等について担当のほうから説明を申し上げて、その中でいろんな部会をつくって、それぞれ専門部会をつくってということを進めていきたいと思いますというふうなことで、ご提案を申し上げたところでございます。

以上でございます。

**○副議長（下館祥二君）** 桑田鉄男君。

**○10番（桑田鉄男君）** 先ほど、市長のほうからの答弁で、いわゆる漁業、水産振興のほうに係っては増養殖等についてもお話がございました。あと、この海洋資源調査部会のほうから、北海道等にも視察をしたという報告がされたんですが、いずれ今後、震災を受けて、当初は湾口防波堤の完成もかなり先のことになるのかなと、そういうふうな感じもあったんですが、震災の発生を受けて、比較的早い時期といえますか、明るい見通しがあるのかなというふうな気もするんですが、いずれ早いうちにいろんな利活用についての検討をしていくべきだなと、そういうふうに思います。できてからでは遅いんで、そういうふうにするべきと思うんですが、再度、お考え方についてお尋ねをします。

**○副議長（下館祥二君）** 菊池産業開発担当部長。

**○産業開発担当部長（菊池修一君）** 湾口防波堤の整備につきましては、常日ごろから市長を先頭に、国、県に対して、1年でも早い前倒しの整備をお願いをしておるところでございます。その点につきましては、国の方でも理解をいただいておりますので、目標

である平成40年までには遅くとも完成させたいということでは回答は得ております。それに従いまして、私どももいたしましても、久慈湾の利活用については、やはりどういった方向で活用していけばいいのかといったあたりは、今後も研究会において、いい検討をしていきたいというふうな考えてございます。

以上でございます。

**○副議長（下館祥二君）** 桑田鉄男君。

**○10番（桑田鉄男君）** 次に、ドクターヘリについてでございます。②のほうの、青森県の2機体制、24年度10月には、この2機体制になるということのようでございます。そうすれば、青森の中央病院、そして八戸の市民病院に1機ずつ配備されるということになるようでございます。

いずれ市長とか副市長も、三圏域連携なり、沿岸市町村都市会議等で、ぜひともこのことについては県境を越えた運用がなされるようにということで、話をしているようでございますし、八戸市長もこれはぜひということで、発言をしているようでございます。

現在、これについては要望しているということなんです。その感触等についてはどういうふうになっているのかお尋ねをします。

**○副議長（下館祥二君）** 大湊総合政策部長。

**○総合政策部長（大湊清信君）** 私ども、この地域のことを考えますと、久慈病院一つが頼りの救急体制ということになっているのは現実かなと思っております。これらのことを補完する意味でも、ドクターヘリの運用についてはぜひ実現をしてみたいということで、八戸市民病院に配置になった段階で、いろいろと運航の関係については八戸市側とも協議を進めているところでございます。

それについても、病院間のやりとりだけでの運航ということでは、これはちょっと問題があるだろうということで、できれば県と県との、青森県と岩手県との話し合いを持って、この運航が円滑にできるようにというふうな働きかけをしておったところでございますが、なかなか岩手県側とすれば、青森県、岩手県、秋田県の3県のドクターヘリがそろった段階でこの共同運航についての協議の場に立ちたいというふうな、臨みたいというふうな意向をお持ちなようでございます。

それにしても、私ども、それを待ってるわけにはい

がなく、現実にドクヘリが八戸市にいるということで、ぜひ何とかこれの実現をということで、再三再四お願いをしてきているところですが、なかなかそこまで対応していただけないというふうな状況でございます。議員ご承知のとおり重点事項要望にもお寄せいただいて、要望活動も行っているところですが、あわせてそういう段階での働きかけをしておってもなかなか厳しい状況かなと。

でも、青森県2機体制で、ドクヘリの先進県になるというふうなことも踏まえて、10月には八戸市民病院に1機配備になるだろうという予測もできておりますので、八戸市長さんのお言葉をかりながら、力を得ながら、二戸市圏域の方々、市町村とも連携をとって、ぜひこの運航については早期に実現するように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） きのうの市長のお話の中で、たしか砂川議員の質問に対しての答えだったと思うんですが、いわゆる三圏域連携、これは、いわゆる市としての三圏域連携だけでなく、議員としても連携をしながら考えてほしいなという話があったやに思います。青森県の、八戸のドクターヘリの関係につきましては、まさにきのう市長から、議員の三圏域の連携という中での話でございました。現在の八戸の議長さん、秋山議長さんがわざわざ当市のほうにお運びをいただきまして、久慈市、二戸市でも声を上げてほしいということで、それぞれが、先ほども部長の方からも答弁がありましたとおり、県への重点事項要望等としても取り組んでることでございます。

何か、二戸のほうでも早急ということで、県に要望するというので、先日の市長の答弁があったという新聞報道がされてございます。いずれそろってからということでは、どうかというふうな気もしますので、できるだけ早く実現できればなと思いますので、取り組んでいただきたい、そのように思います。私どもの思いもかなえていただきたいなど、そういうふうに思いますので、市長からも一言いただければと思います。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 部長からたびたび答弁させて

いただきましたが、私どもとすれば、県、具体的に言えば知事に対して、県境を越えたドクターヘリの運航について、これまでも強く求めてきたところであります。ただ、部長から答弁があったとおり、なかなか県の反応は鈍いと言わざるを得ない状況にあります。

実は、一昨年だったんですが、ドクターヘリの共同運航といいますか、県境を越えた運航について知事に直接お話をする機会を得たいということで、振興局あるいは県庁の秘書課を通じてその日程調整を、お願いをしてきた経緯がありました。そのときに、なかなか、会って何を話をするんですか、趣旨は何でしょう、本当に何のためにそんなに慎重に構えるのかわからんほどに慎重でありました。こういう趣旨についてお話をさせていただくのだということをお申し上げましたらば、担当の部長が、今度は久慈市役所のほうに参りまして、さらに詳しくお話を聞きたいと。申し上げたわけです。その中身について、部長が来られたときに、そういうことでお話をさせていただきました。それじゃあ伝えますということになってしまう。それを受けて、ようやく知事にお会いするという機会ではできなかったんです。そういう状況であります。なおかつ、これは三圏域連携の中で、八戸の市長、二戸の市長、私ども一緒になって知事にお会いしたいということの申し入れは、再三再四行っているんですが、今部長から答弁があったとおり、実際に配備になってから検討しようというスタンスがずっと続いております。これは、私はいかかなものかなと思っております。実際に、もう青森県側では配備されて、運航されているわけでありますから、もし県境を越える必要があったときに、事前の調整、協議を行ってその負担をどうするかいうところまで、もう既に詰めていなければならない状況だと私は思うんです。

そういったことも踏まえて、私どもはいろいろな機会をとらえて県境を越えたドクターヘリの運航について、3市長力を合わせて頑張っていきたい、このように考えております。

○副議長（下館祥二君） 桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 次に、火葬場の整備の進捗状況についてでございます。いずれ当初は、たしか25年の春あたりに新しい火葬場が稼動するんだと、そういうことだったと思うんですが、たまたま地域の皆さんにも、さっぱり進んでないようだが、果たしてできる

のかと、そういうふうな話もございます。

さきの連合議会の中で、25年の夏というふうな話も出たやに聞いておりますし、いずれあの場所の安全対策、いわゆる出入りのことだと思うんですが、いろいろ議論もされたようでございます。あの地域には、隣接地に最終処分場もあるわけでございます。あれも連合の施設です。火葬場が、今建てられるほうは、今ある最終処分場よりは、交通の面からいっても危険が少ないのではないかなと、私的にはそうは思ってるんですが、もしその安全対策を講ずるといことになるのであれば、その隣接しております最終処分場、その出入りと一体でこの安全対策を考えられないのかな、そういうふうにも思うんですが、考え方についてお尋ねをします。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 新火葬場の交通安全の対策ということのご質問でございます。

連合議会でも、いろいろ交通安全対策については議論されているというふうに向っているところでございます。

あと、最終処分場の安全も含めてということでございますが、それにつきましては、広域連合にその旨伝えてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 次に、観光振興のもぐらんびあの再開についてでございます。

いずれこのもぐらんびあは、比較的といいますか、観光資源に乏しい当市にあって目玉でございます。あの地域に再開をするということで、この前の補正予算の審議でも、その安全対策についてはいろんな議論があったところでございます。

いずれ震災以降、この沿岸といいますか、海岸部にある観光地には、軒並み入り込み客といいますか、観光客が少なくなっている、そういうふうな状況にあるようでございます。いずれこの安全対策といいますか、ここは安全だよと、避難についても万全を期してる、そういう状況でない、いわゆる再開をしても前のような、いわゆるにぎわいは取り戻せないのかなと、そういうふうに思います。

昨日の答弁で、3階にして、上から、裏の山のほうに避難する避難路もつくとか、あと下のトンネルに

ついても、相互に行き来をできるようにするとか、自動開閉式の水門とか、いろんな話がありました。石油備蓄基地、管理棟といいますか、そこにあるんですが、そこ等では避難路をどういうふうを考えているのかわかりませんが、もしできるのであればそこ等と一緒に、やっぱり避難路等にも配慮していただくといいですか、避難路を整備すればいいのじゃないかなと、そういうふうにも思うんですが、考え方についてお尋ねをします。

○副議長（下館祥二君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） もぐらんびあのご質問にお答えをいたします。

今、議員からお話がありましたように、この震災後、この沿岸地区についての観光客の減少、もろにそのとおりあらわれておりまして、当市においても非常に減少してる状況でございます。

そういった中であって、私は、この海を消防する久慈市にあって、どうしても観光の施設の核となるもの、そういったものが需要であるだろうと、このように思っております。それが、もぐらんびあでもあるなど、このように考えてございます。

そういった中で、安全対策という部分で、今、議員からご提案のありました石備会社のほうとの一体となった避難、そういった安全対策について取り組んではどうかと、こういうご質問でございました。

ご提言いただきましたとおり、我々も備蓄の科学館という展示施設もございましたので、そういった部分も含めながら、一緒にまたできていけないんだろうかということで、協議のほうもさせていただいております。そういった中において、いわゆる自動防潮扉ですか、これについての遠隔操作であったりとか、あるいはトンネル内から、いわゆる別のトンネルに抜ける連絡道というのが今もあるようでございますが、そういった物ももぐらんびあ等とのつないだ形で使っていくような、避難路に使えるような形にしようとか、そういった部分も考えていると、このようにも協議の中でも伺っておりますので、これからも一体となって、一緒になってその部分も協議させていただいて進めてまいりたいと、このように考えております。

○副議長（下館祥二君） 桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 次です。野球場の建設についてでございます。きのうの、これはたしか大湊部長の

答弁だったと思うんですが、復興交付金事業で出してるんだけど、平野復興大臣のほうから不要不急な公共事業は後回しになる、採択が出来るというふうなこともあるという答えがあったんですが、いずれ後回しになるとか採択が出来るということで、だめだということではないと思いますので、今後3月にも、2市2町3村の首長が出席予定の、平野復興担当大臣との、県との意見交換会が実施されるということでございますので、ぜひとも市長にも、このときにもこのお話をいただければなど、そういうふうに思いますので、その考えについてお尋ねをします。

○副議長（下館祥二君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 復興交付金事業で、私ども考えております総合防災公園構想、ここのところの中身んなからで、ぜひ実現できるように鋭意頑張ってもらいたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 最後に、中学校体育の武道必修化についてでございます。

いずれ全校とも、男女とも柔道を選択したということのようでございます。これは、市が柔道のまちづくりを推進しているからそうなったのか、それともいわゆるそういうことではなく、その学校のほうから、やはり柔道ということで上がってきたのかについてお尋ねをしたいと思っておりますし、もう一つは、柔道をする場合は量が必要になります。先ほどの教育長の答弁では、用具等についても安全を期したいという答えがあったんですが、十分な物が配備されるのか、されているのかについてお尋ねをします。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまの武道必修化についてのご質問にお答え申し上げますが、まず、来年度から中学校全校で、男女とも柔道を選択したということについてのご質問でございますが、これは、これまで柔道のまちづくりを標榜しておりました。そこに、やはり各学校でも意識を持ってこれまで指導をしてきたといったところがまずあるというふうに思っております。それから、もう一つは、中学校の体育の教師でございますが、柔道の有段者が数多くおられるということもその背景にはあったというふうに思っております。その両方が一緒になったところで、柔道の必修化、これについては当然のような形で、そういうふうに進まれたというふうに思っているところでございます。

それから、2点目でございますが、用具等の件でございますけれども、これは、これまでも選択制でございますが、きのうお答え申し上げましたように、柔道の授業、既に取り組んでおりますから、そういったところの用具等の心配についてはないところでございますが、ただ、畳の更新なり何なりというのは、やはり年度を追って出てくるものだというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 桑田鉄男議員の3番、

(1)の復興実施計画の策定、実施計画について、5番のドクターヘリ、②について、9番の(2)のいわてデスティネーションキャンペーンについて、10番の街なか再生について、12番の(1)、(2)、(4)に1点ずつ関連質問をさせていただきます。

まず最初に3点目の(1)、復興実施計画と実施計画についてであります。この中にいっばいの事業また結果があるわけですが、避難道路というもの一つあります。避難道路というのは、車だけが通ればいいという道路では、私はないと思っております。生命を守るためには、人が通れる幅の復興道路にもなり得ると思っております。この点について、久慈川大橋の北側、南側になるかと思っておりますが、北側については新井田地区の堤防付近の方々が、この道路に階段等の設置によって近い、近道で安全な場所に移動できるものと思っておりますし、また右側についてはショッピングセンター、ユニバースさんとかサンデーさん等があるわけです。あそこには大きな駐車場が確かにありますけれども、避難をする場合、車で避難するっていうときは、3・11のとおり、ご存じのとおり交通渋滞になってしまうと、当久慈市も交通渋滞に、事実なっております。そういう方々、車を置いて逃げる、逃げれるということに考えますと、南側の堤防から今の久慈大橋に避難をできる階段等の設置を私はすべきと思っておりますが、この点についてお答えをお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 私どもは、避難道路、

避難路、二つ使い分けておまして、避難道路というのは車も含めた大きな道路と。それから、避難路につきましては、歩道っていうか、人しか歩けないような道っていうことで、二つの使い分けをして計画を練っているところでございます。

実は、久慈道路、自動車専用道の久慈道路にかかわって、いろいろ東北地方整備局のほうともやりとりさせていただきまして、できれば人が道路の上に逃げられるような避難路の整備をお願いできないでしょうかということで、前向きな検討をするというような回答を得ております。特に、新井田地区の部分については、そのところで、どこの場所に避難路を設置、避難階段と申しますか、そういうところを設置できるのかということで、計画の中には、ポンチ絵の中にはかかせていただいているというところでございます。

ただ、車路もありますので、車路の部分の活用という部分もありますから、そのところも含めて、どこの位置に設置すればいいのかというような考え方を、今、検討している段階でございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 今、検討しているということですが、大変ありがたいなと思います。

ただ、自然災害はいつ来るか、また去年の3月の11日は宮城県沖だったわけですが、北海道浦河沖ということも想定に入っておると思いますし、いずれ早急に地域の皆さんの安全、そして安心な取り組みについて、ぜひとも強力によりしくお願いをいたします。

次に、5番のドクターヘリの（2）ですけれども、先ほど市長から知事のほうに再三再四お願いをしておるけどもなかなか実現していないということで、苦慮しているっていうことでありますけれども。この5月に本件の運航が開始するわけですが、矢巾町の岩手大学敷地内から出発ということで、午前中の答弁で70キロから80キロで圏域外だっていう話もあります。そして、到着まで約30分という時間で、たまたまですけども、防災ヘリも久慈市に実演で来ているわけですが、北上山地を越えてくる場合、どちらに雨が降っても、また、北上山地の上空で風が強いついていうときは来れないんですね。それは、ご存じだと思っております。そういうことからすれば、やっぱり市長さん、苦慮していると思いますけれども、知事に強い要望をして

いただきたいなと思います。

八戸の市民病院から二戸への病院まで、大体十三、四分ということになっておりますし、そこから若干時間がかかるとは思いますけれども、十五、六分で久慈病院に着くということになっております。この八戸を拠点、地域からすると同じ南に50キロという久慈市になるわけで、天候もほぼ同じということを見ると、矢巾町の岩手大学から来るのを待っているよりは、はるかに効率で、安全で、スピーディーな運航になると思っておりますので、そこら辺もぜひとも、県知事だけでなく、青森県知事とか秋田県知事もまざるかと思っておりますけれども、そういうのを強く実現に向けて考えていただきたいと思っておりますので、今一度よろしくお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 実際問題、私ども経験してるのは、防災ヘリの飛来ということで経験しているところでございますが、議員ご指摘のとおり、北上高地を越えて来るにはいろんな障害があるというふうに承知しております。たびたび飛来できなかったという事例もあります。それより、ヘリコプターとすれば、小型のヘリコプターになるだろうというような情報を得ておりますので、そうなればますます飛来する上では、何ですか、壁が高くなるというふうなことを想定しておまして、重点事項要望でも県内に複数機の配備をお願いしたいということと、早期の配備をお願いしたいということもお願いしておりますし、県境を越えた運航についても、ぜひ検討してもらいたいというお願いもしているところでございます。これらを考え合わせますと、ぜひ早期の、ここ、岩手県でございますので、岩手県ドクヘリは使うと、第一義的にはそれはお願いしたいというのはありますし、それがたった1機でございますので、それはいろんな需要があれば、どうしても対応できないという場合もあろうかと思っております。そういう意味でも、補完的な、複数的な対応ということで、八戸市民病院に配備になったドクヘリの運航、共同運航については、ぜひ実現を希望しているというふうに、私どもも願っているところでございますので、引き続き岩手県にお願いはしたいと思っておりますし、三陸沿岸都市会議あるいは三圏域の首長の懇談会、それから北奥羽開発促進協議会での席上での協議というふうなところ、いろんなつてをたど

って、いろんな手段を講じて、この実現、早期実現には努めてまいりたいというふうを考えているところでございます。

それから、先ほど、私、30分程度というお話を発し上げましたが、あくまでも私個人の推測でございますので、30分っていうのには余りこだわらないでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） ぜひとも市民の命にかかわる処置にかかわることですので、大変厳しい状況にあるとも思いますけども、ぜひとも早い県境を越えての意見の疎通を図っていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、9番の（2）のデスティネーションキャンペーンですけども、これはJR鉄道が率先して、中心になって行う行事であります。4月1日から6月いっぱいということですけども、午前中にも質問でありましたけども、それに先駆けて八戸線が3月17日に開業と。

議長にちょっとこれ、お伺ひしたいんですが、東北六魂祭のも絡めてもよろしいのかっていう。ちょっと後にしてくれれば、予算委員会ですすけども。

○副議長（下館祥二君） 後にしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○2番（下川原光昭君） 東北六魂祭の件は、一般質問でなくて予算委員会でしたと思ひます。

東北観光博覧会が同時に進行する時期が、そうそうないと私は思っておりますので、久慈市のPRはもとより、いろんな方々にそれに際して、この当地に足を運んでいただきたいなと思っております。市長が言う義経北行伝説もわかりであります。

ただ、この前の任期のときに、観光の中で、私質問しておりますけども、当久慈市には未利用資源もいっぱいあるわけですけども、日本一っていうのが既にあるわけです。こはく、三船十段、山形町の白樺林、市長が市政方針演述の中にもうたっておりますけれども、炭の一大生産地っていう、日本一の炭づくりをいくっということですので、新しい観光をつくっていくのも重要でありますけども、今までにある、北限の海女もそうでありますけれども、既にある観光資源を再度見直していくべきと私は思っておりますけども、そのこ

とについてお答えをお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） いわてDCキャンペーンについてのご質問にお答えをいたします。

議員のほうからお話のありましたように、東北観光博と一緒に開催というのはなかなかないと、まさにおっしゃるとおりだと思っております。そういった中で、今ご提案もありました、いわゆる新しいものもそうでありますけれども、従来からイベントとして開催されているもの、あるいは久慈市として日本一であるもの、そういったものもフルに生かしながらというご提言もございました。まさにおっしゃるとおりで、私もこのキャンペーンあるいは東北観光博を、そういった意味でぜひとも生かしていきたいなと。ある意味では、各種イベントのPR、情報発信はもとよりでありますけれども、このエリア内で行われているもの、そういったものを、今こういうときに紹介していくというのも大変大切である。日常にもやっているわけがありますけれども、生かしてまいりたいと、そのように思っております。

今回につきましては、そういう意味では、ガイドブックなんかにも取り上げていただいて、エリア別のガイドブックというのものもあるんですけども、そういったものにも、久慈地域では周遊観光バスも走らせるというようなことで、今お話のありました、いわゆるこはくと温泉コースであったりとか、いわゆる、あとは海岸、沿岸線を走るコースであったりとか、あるいは日本一の白樺林、平庭高原も目的としたような周遊バスを走らせると、こういったようなことも考えてございますし、4月1日からスタートいたしますDCの部分に含めて、いわゆる久慈駅まつりの開催というようなもの、今検討してございます。

そういったことも含めながら、従来あった観光施設あるいは各種イベント、そして昨日もちょっと申し上げましたけれども、食をテーマにしたようなものとか、いろんな歴史、文化も含めて、まさに行政、民間、観光機関一体となつていろんなものを提案しながら誘客に努めてまいりたい、この機会を生かしてまいりたいと考えてございます。

○副議長（下館祥二君） 下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） もう少し質問したいんですが、時間もなくなってきましたので、このことについ

ては、また予算委員会の中でも少し触れたいと思います。

10番の①は飛ばします。②、駅前再開発の件ですけれども、駅前ビルの壁の崩落について、承知してるかしらないか、端的にお願いします。

○副議長（下館祥二君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 駅前ビルの壁の崩落について承知しているかということでございますが、このことについては県北振興局の土木のほうから、いろいろ改善に向けてのご指摘を受けているということは承知しております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） これはまた、引き続き長い目で議論していかなければ、商工会議所とも協議していかなければならないことだと思いますので、また引き続きよろしくお願ひいたします。

最後に、12番の（1）の久慈湊小学校移転のところで、新野球場の6カ所が何カ所に絞り込んであるのかと、部活動の、先ほど答弁で旅費、宿泊費、参加費の3分の2というのがありましたけれども、東北大会は当市から近いとこで行けば、隣の青森だったり、秋田だったりするわけですけども、今回の2月の11、12が山形県の天童市ということで、かなりの距離もあったと。その中で、小さい楽器については自分のひざ元に置いても移動できるわけですけども、太鼓等大きい物に関しては、他の業者を頼んでかなりの経費がかさむってことですので、ぜひともこういう荣誉ある子供たちが輝かしく参加できるためにも、または親の負担軽減についてもしっかりと考えていただきたいと思ひます。どうぞよろしく、そのことについてよろしくお願ひいたします。

○副議長（下館祥二君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） まず、湊小学校の移転改築につきましては、先に教育長からご説明申し上げたとおり、築50年ということですが、当面は震災がなければ近々の改築の計画がなかったわけですが、このたびの震災ということで移転改築について、今、努力をしているというところでございます。

それから、部活動の大会参加につきましては、内部の規定によりまして交付したわけでございますが、たしかに楽器等、大変な運搬の経費がかかったわけでござ

いますが、現在の規程の中では対象外ということでございますが、いずれこの点につきましては、研究を進めていきたいということでございます。

それから、野球場の候補地の、6カ所を決定したわけですが、これにつきましては、優先順位に従って、以降、打診しているところに大震災が参ったということで、そこで現在は中断しているという状況でございますが、いずれ野球場の建設については、いろいろな補助金等々について、国等に協議してまいりたいということです。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） それでは、桑田議員の一般質問に関連して、数点質問いたします。

最初に、市民協働道路維持補修事業についてお伺ひします。これまでの事業実績と今後の推進策についてお伺ひしましたが、市長答弁にあったように、平成18年度からこの事業が展開され、件数的にも金額的にも、本当にバランスのとれた、確実なこの事業が展開されてきている、そのような印象を受けました。

そもそも市民協働事業そのものが、地域の方が評価しているものというのは、行政に知り得ない、想像できないぐらい高く評価されている内容なんです。このことについては、今後とも引き続き確実に展開してほしいというのを、まずご期待、ご希望申し上げます。

それで、数字的な部分について、若干失礼な部分もありますが、今後の私自身も研究していきたいために確認させていただきますが、平成18年度から今日までで2,193万6,000円ってというのは、これは総トータルの事業費ですか、それとも本年度分の金額ですか。まず、そこを確認させていただきます。

○副議長（下館祥二君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 市長からのご答弁申し上げました事業費で2,193万6,000円でございますけれども、これにつきましては、平成18年度から平成22年度までの実績の額でございます。

以上であります。

○副議長（下館祥二君） 藤島文男君。

○3番（藤島文男君） 今ご答弁いただいたように、金額的にそんなに驚く金額ではないと思う方もあるかもしれませんが、これは実際には、この事業の



趣旨からいったならば相当な額であるし、それぞれ地域の方々が、あるいは携わった方々が評価しているというものが、この金額を超えるものがあるかと思えます。そういう意味で確認させていただきました。

それで、質問通告書の中に続けてありますが、根井青少年会館入り口道路補修の取り組みについて確認させていただきます。

先ほどの市長の答弁によりますと、る方針なり方向性については承知しましたが、私の受けた感情、感覚が若干ずれてるのかもわかりませんが、そもそもこの事業そのものから照らしても、例の青少年会館というのは、地域にとってはかけがえのない、いわゆる公民館なんです。これは人口の問題あるいは集落の問題、さまざま条件はあるかと思えますけども、せっかく地域のよんどころになっている施設の出入り口といっても、私実測したわけでないんですが、せいぜい50メートル前後でないかと、私は推測しています。これについてはぜひ、前向きだとか後ろ向きだとか、そういう言葉でなくして、積極的に取り組んでいただきたい、そのように思います。

というのは、ややもすると、震災なりあるいは復旧なり、復興なり、どうしてもそういう方向に話題なり、物の考え方というのが傾いていくのは、これはやむを得ない当然のことなんですけど、やはり、大変現地のの方々に対しては失礼な言葉になるかもしれませんが、遠隔地のところに住んでる方々が、本当に、まさに語り合ったりあるいは相談したり、さまざまなことのコミュニティということで、言うなれば本当にかげがえのない場所だと。この前の雪の除雪の姿をたまたま見ましたけども、除雪するための、何ていうんですか、除雪ダンプっていうんですか、あれを押して歩いている大年配の方を見ました。それがひっかかるというか、なかなかスムーズに滑らない、そういうので苦労してる姿も見ました。やはり、何か置き去りにされている、そういう感じが受けてならない。だから、ぜひどんな地域においても、まさに市長の持論であるところのひと輝くまちづくりという部分については、そういう点でも、やはり住みよい環境ということは非常に大事なことだと、そんなふう思うんですが、このことについてもう一度ご見解をお願いします。

○副議長（下館祥二君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） まず、市民協働事業につい

てでありますけど、これにつきましては、以前市長からもご答弁申し上げておりますけれども、今後とも継続して実施してまいりたいというふうに思っております。

それから、根井の青少年会館の入り口の道路でありますけれども、ここについては市道滝線から70メートルほど会館の玄関までであるというふうにはとらえております。この事業がどのような内容でもって取り組みをしたいのか、そういったところ等々、まず地元の方からお聞きをしなければならぬというふうに思っております。というのは、側溝が必要なのか、あるいは道路の改修が必要なのか、そういった部分、地域の要望要望がそれぞれあると思いますので、そういったところをまず地元の方々からも、その申請に基づいた内容を見ながら勘案していきたいというふうに思っております。

そういった中で、事業内容が、もしかすれば市の直営でやったほうが良いという結論に至る場合もございます。そういったところも、これまでもございましたので、いずれ地元の要望等々確認しながら事業の熟度を勘案して採択にできるかどうかということを検討していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○副議長（下館祥二君） 藤島文男君。

○3番（藤島文男君） その点について、再度確認させていただきますけれども、くどいようで大変失礼ですが、この補修事業についての基準というんですか、難しいことでなくていいんですが、どういう基準で事業が認定、決定、あるいは市独自でやるか、業者に頼むか、そこがよくわかりませんが、そのプロセスについてわかりやすく、簡単に一言で説明いただけますか。

○副議長（下館祥二君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） まずはこの事業の紹介を、4月あるいは5月の時点で、広報で各地域にお知らせいたします。その中で、事業を展開しようとする区長さんと、あるいは町内会長さん、そういった代表の方から申請書を提出していただきますが、その申請の内容について担当課の方で、あるいは担当係のほうで現地を見て、どういうふうな手順でやっていけばいいのか、あるいはその事業の内容が地元の方だけでやれるものかどうか、あるいはその地域のそういった実情等々も検討していかなければならないというふうに

思っております。その内容が1年で済むものなのか、あるいは複数年かかるのかどうか、そういったもの等々も考慮しながら事業の採択を検討しているところでございます。

いずれ、この根井地区については、そういった地域の方々と熟慮を重ねて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

**○副議長（下館祥二君）** 藤島文男君。

**○3番（藤島文男君）** 大変ありがとうございます。ぜひ地域の方々が、いちいち細かいことの説明はできない場合が多いと思うんです。だから、そこは行政主導といいますか、これとこれはこうなんだが、これはどうだとかいうような、こっちから問いかけるような方法で調査なり、あるいは書類の提出なりさせていただくような方法で、本当の住民の人たちの声を通るような方法で、これからぜひ取り組んでいっていただきたい、そのようにご期待申し上げます。

次に、同じ内容になりますけれども、大川目仲小路にパーシモンという大川目公園がありますが、これ、県の土地公社ですか、が販売した場所なんですけれども、これもかなり当初、スタート当時は数軒しかなかったのが、今は大分ふえてきました。そして、この地区も、いわゆるほかから入ってきてくれた方々は結構おりますけれども、総体的にはなかなかふえてはおりませんが、しかし、高齢者の方々あるいは子供たちが、なれない場所に来て声をかけ合ったり、あるいは遊んだりなんかしている場所になってるんですが実際は、地域の方々も本当にここが公園としての用地なのかどうかということもわからないというのが実態だと思います。ごみ収集用のハウスがありますけれども、それ1棟しかない。ぜひこういう高齢者の方々の憩いの場にしたい、あるいは子供たちの遊ぶ場にしたいということに、多角的な面から見ると、本当のミニ公園なんですけども、何か腰かける部分のいすでもいいだろうし、テーブルでもいいでしょう。何でもいいんですが、ひとつここが地域あるいは地区の公園なんだなという部分が識別できるようなそういう格好でも結構なんですけど、ぜひ検討していただきたい。そして、地区の人たちの憩いの場、語らいの場になるような方法のために、ぜひ検討してみたい。この点についてお伺いします。

**○副議長（下館祥二君）** 晴山建設部長。

**○建設部長（晴山聰君）** ただいまのパーシモン大川目の公園についての整備ということでお話をいただきました。市長からもご答弁申し上げましたが、いずれこういった宅地開発、ある程度、一定規模3,000平米を超える宅地等ではありますが、その際には一定規模の公園、緑地を設けなければならないというふうな決まりがあるわけでありまして、そういったことで、この大川目地区においても公園の2カ所が市に寄贈、寄附されているものであります。

例えばでありますけれども、大平地区、ここは前、もとの久慈市の土地開発公社で販売したところでありましたが、そういったところの公園、あるいは民間の開発の中で白山地区にもございます。そういった一定規模の公園について、そこに住んでる住民の方々が、そういった管理をしながら整備をしている、そういった事例もございます。そういった中では、例えばありますけれども、コミュニティ助成事業とか、あるいは宝くじの助成事業とか、さまざまなものがあるわけがありますので、そういった事業等々を活用しながら、そういった施設を整備していく、あるいは管理していく、そういったものを、一つの方法としてあるわけがあります。

そういったもの等も、今後市民との協働というか、今道路の維持補修でしかやってないわけでありましてけれども、そういったものにも目を向けていってはどうかと、内部で今検討しているところであります。そういった中で、地域の方々とも、あるいは町内会、あるいはそういったまちを構成する自治会といいますか、そういった方々との話し合い等もしながら、公園の整備のあり方等々検討していきたいというふうに考えているところであります。

いずれ、大川目地区のパーシモン大川目、ここには今立派なごみの集積場等もあるわけでありましてけれども、そういった周辺に立派なそういった公園をつくっていくことも、これは一つの自治会の役割でもあるというふうにも思っておりますので、私どもといたしましても、そういった方々と協働で事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

**○副議長（下館祥二君）** 藤島文男君、3番。

**○3番（藤島文男君）** 大変ご親切な答弁いただきま

した。ぜひよろしく願います。いろいろこれからご相談したり、あるいは直接願います、それぞれ市内の責任のある方々にもお話が、そのうちにあるかと思いますが、そのときは親切、丁寧にご指導いただければ大変ありがたいなど、そのように思っております。よろしく願います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時といたします。

午後2時43分 休憩

午後3時00分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。次に、公明党山口健一君。

〔公明党山口健一君登壇〕

○9番（山口健一君） 第4回定例会に当たり、市長並びに教育長に一般質問を行います。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災からやがて1年を迎えようとしています。改めて被災された方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

平成24年は復興元年と位置づけられ、1日でも早く復旧・復興に取り組む年ではないかと思えます。市長には、財政状況の大変厳しい中、復興計画に沿った事業展開と市民満足度向上のため、行政の先頭に立ってリーダーシップを発揮していただきたいと思えます。

それでは、当面する市政の諸課題について、通告に従い順次質問します。前の質問者と重複する部分もありますが、割愛せず質問いたします。

質問の第1は、入札不調問題についてであります。東日本大震災で、被災した沿岸部の公共工事が、復旧・復興工事の急増で、建設業者の技術者不足や資材不足、資材高騰などの要因で、入札不調がふえていると聞きます。そこで、当市の現状と対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

2番目の質問は、防災会議への女性委員の登用についてであります。私ども公明党の女性会議が、昨年、自治体の防災会議の女性委員の登用状況について調査してところ、女性委員を登用している自治体は約半数とのこと。また、地域防災計画に女性からの意見を反

映している団体は約4割とのこと、女性の意見が余り反映されてないとしています。そこで、当市の現状と今後の取り組み方についてお伺いいたします。

3番目の質問は、エコカー公用車の導入についてあります。地球温暖化対策や、燃料費などの経費節減の観点などから、公用車に電気自動車やエコカーを導入すべきと思いますが、考え方についてお伺いいたします。

4番目の質問は、パワーハラスメントについてあります。厚生労働省の作業部会が、初めて上司だけでなく、同僚や部下からの嫌がらせもパワーハラスメントの定義とすべきとし、具体的には暴行・傷害、脅迫・侮辱、無視・仲間外れ、過度な仕事の要求、業務量の抑制、プライバシーの侵害の六つを挙げています。

そこで、当市のパワーハラスメントの現状と今後の取り組み方についてお伺いいたします。

5番目の質問は、避難所の電源確保についてあります。地域公民館など、避難所の非常用電源確保策として、太陽光パネルや発電機を導入すべきと思いますが、考え方についてお伺いいたします。

6番目の質問は、ドクターヘリについてであります。ドクターヘリについては、以前から質問しております。岩手県でもいよいよ本年運航開始に向けてスタートしております。青森県では、現在の八戸のほか、青森市の2機体制にするの方針とのこと。ご存じのとおり、ドクターヘリは50キロ圏内が救命率の効果が大きいとしています。当市としては、岩手県のドクターヘリより八戸が有効だと思います。

そこで、県境を越えた活用が望まれています。今後の取り組み方についてお伺いいたします。

7番目の質問は、地上デジタル放送についてあります。いよいよ本年3月末に、テレビのアナログ放送が終了し、完全に地上デジタル放送に移行します。難視聴対策は万全に行われているのかお伺いいたします。

8番目の質問は、生ごみ処理機の買いかえに対する補助についてであります。ごみの減量手段として、今まで生ごみ処理機に補助を行ってまいりました。以前の質問で補助を拡大すべきと質問した経緯がありますが、今年度予算において補助拡大が予定されています。そこで、以前補助を受けた利用者の買いかえの基準についてお伺いいたします。

9番目の質問は、自転車の交通安全対策についてで

あります。最近、自転車事故が全国的に増加していることから、自転車の安全対策が求められています。そこで、当市の現状と、今後、自転車の安全対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

10番目の質問は、福祉行政についてであります。3点お尋ねいたします。

1点目は、子宮頸がん等の予防接種についてであります。子宮頸がんの予防接種の実施率が向上していないと仄聞されますが、当市の現状と今年度の取り組み方についてお伺いいたします。

2点目は、生活保護についてであります。東日本大震災等の影響で、生活保護世帯が増加していると聞きます。当市の現状と、自立支援策をどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目は、介護予防についてであります。現在、介護予防教室等を行っておりますが、効果をどのようにとらえているのか、また、今後の具体的取り組み方についてお伺いいたします。

11番目の質問は、大川目地区圃場整備についてであります。大川目地区圃場整備も完了し、ミニライスセンターなどの創設用地の活用策が望まれています。進捗状況についてお伺いいたします。

12番目は、産業振興についてであります。3点お尋ねいたします。

1点目は、雇用対策についてであります。当管内の有効求人倍率が、昨年同期に比べ7.3と倍増し、改善されているようですが、現実にはミスマッチが深刻化していると聞きます。

そこで、当市の雇用の現状と、今後の雇用対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

2点目は、二重ローン対策についてであります。国では二重ローン対策として、新たに株式会社東日本大震災事業者再生支援機構を3月5日からスタートするとしています。同機構は、小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者を重点的に対象にするほか、債権買い取り業務に関しては、その買い取り規模、買い取り対象範囲は産業復興機構より大きく、かつ幅広くなっていると聞いています。

そこで、当市では二重ローン対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目は、移住・定住対策についてであります。お隣の洋野町では、町外から町内に移住し、子供を持つ

などの条件を満たす世帯に対し、家賃の一部などを商品券で補助するというユニークな定住対策を行っております。

そこで、当市としては、具体的移住・定住対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

13番目は、建設行政についてであります。3点お尋ねいたします。

1点目は、市営住宅の建設についてであります。東日本大震災で仮設住宅等に入居している方々の受け皿として公営住宅が望まれています。しかしながら、災害復興住宅が建設されない当市にとっては、市営住宅の整備が望まれていると思います。

当市では、公営住宅ストック法により順次整備するとしていますが、国では市営住宅建設の補助を拡大すると聞きます。整備計画をどのように考えているのかお伺いいたします。

2点目は、国道281号線歩道整備についてであります。この問題には以前から質問しておりますが、地権者の問題など、なかなか進展しておりません。国道281号線大川目地区の歩道未整備区間の整備見通しについてお伺いいたします。

3点目は、河川河床の改修についてであります。小屋畑川の、特にも河口付近での河床の上昇が大きく、早期の改修が求められていると思います。河川改修の考え方についてお伺いいたします。

14番目の質問は、教育行政についてであります。3点お尋ねいたします。

1点目は、子供の学力向上についてであります。小学校の新学習指導要領により、学習内容が大幅にふえたことで、教員の40%が児童の学力格差が大きくなったと感じ、授業についていけない子がふえたという調査結果があります。当市の現状をどのようにとらえているのか、また、学力格差が生じないよう対策が必要と思いますが、考え方についてお伺いいたします。

2点目は、中学校の武道の必修化についてであります。この問題につきましても、多くの議員が質問しているところであり、それだけ重要な問題だと思えます。

柔道のまちを目指す当市では、柔道が選択されております。まずは、生徒の安全重視の指導が大切になってくると思います。そこで、指導体制や事故防止策をどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目は、子供の芸術文化の推進についてでありま

す。子供の情操教育のためにも、すぐれた芸術文化に接する機会が重要であることはご存じのとおりだと思います。教育行政方針演述では、子供たちへのすぐれた芸術文化に接する機会の提供を推進するとのことですが、具体的取り組み方についてお伺いいたします。

終わりに、今年3月をもって退職される大湊総合政策部長初めとする職員の方々には、長年にわたって市政に尽力されたことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。今後は健康に留意され、さらなるご活躍にご期待申し上げます。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 公明党、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、入札不調の状況についてお答えをいたします。

入札不調の状況につきましては、昨日の新政会代表泉川議員にお答えいたしましたとおり、今年度の公共工事の入札不調は8件ではありますが、これらはすべて再度入札または随意契約により契約締結しているところであります。

また、現在のところ、当市においては技術者不足や資材不足などによる入札不調は発生してはおりませんが、今後における技術者不足が懸念されますことから、昨年12月から、小規模な工事の現場代理人の常駐義務を緩和し、一定基準を満たす2件の工事の兼務を認めているところであります。

次に、防災会議の女性委員についてお答えをいたします。

現在、当市の女性委員は1名となっており、久慈市婦人消防協力隊連合会会長に委嘱しているところであります。

防災行政におきましても、女性の視点での提言は重要であり、今後とも男女共同参画の理念を尊重し、女性委員の登用に努めてまいりたいと考えております。

次に、エコカー公用車の導入についてお答えをいたします。

地球温暖化対策として電気自動車など、いわゆるエコカーを公用車に導入すべきとのことではありますが、当市では合併以来、特殊車両を除く公用車導入に際しましては、ハイブリッド自動車や低公害車を選定する

など、エコカー導入を推進しているところであります。

また、より地球環境に優しい車として、近年注目されております電気自動車を年度内に1台配備し、意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、パワーハラスメントについてお答えをいたします。

先月、厚生労働省の作業部会は、職場のパワーハラスメントの定義を、一つ、身体的な攻撃。二つ、精神的な攻撃。三つ、人間関係からの切り離し。四つ、過大な要求。五つ、過小な要求。六、個の侵害の6つに類型化する報告書をまとめたところであり、企業が、職場のパワーハラスメントはなくすべきの方針を明確に打ち出すことが望ましいとされたところであります。

市内の事業所におけるパワーハラスメントの実態については把握はいたしておりませんが、パワーハラスメントの予防、解決に向けた提言が3月をめぐりに取りまとめられる方針であり、国の動向を踏まえ、周知等を行ってまいりたいと考えております。

次に、避難所の非常用電源確保策についてお答えをいたします。

今回の東日本大震災では、大規模な停電により電源の確保が課題となったところでありますが、さきの補正予算におきましては、郵便事業株式会社の助成による非常用発電機10台を導入することでご承認いただいたところであります。

今後におきましても、非常用発電機の台数の確保や、維持管理等を踏まえながら、非常用電源の確保について引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、ドクターヘリについてお答えをいたします。

さきの創政会代表、桑田議員ほかにお答えいたしましたとおり、配備が予定されている八戸市民病院から効果的な出動範囲とされる半径50キロ圏内にあり、県境を越えた運航が実現すれば、当地域の医療環境が大きく向上することが期待されているところでありますので、早期実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、地上デジタル放送についてお答えをいたします。

これまでに講じました対策別の状況ではありますが、共聴施設の整備が18地区603世帯であります。このうち15地区564世帯で対策を完了し、2地区33世帯で工事中のほか、1地区6世帯であります。これは補

助申請中となっているところであります。

また、高性能等アンテナであります。35地区で141世帯が申請し、この中で97世帯で対策済みであり、また、難視衛星放送についてであります。27地区で121世帯が申請し、すべて対策済みとなっているところであります。

なお、懸案の地デジ未対応世帯への働きかけについてであります。関係機関と緊密な連携を図りながら、緊急雇用創出事業を活用した調査員による現況確認と、個別訪問を9月から引き続き実施し、地デジ移行への周知に努めているところであります。

次に、生ごみ処理機の買いかえに対する補助についてお答えをいたします。

以前補助を利用した人の買いかえの基準についてであります。補助金の交付を受けた日から起算して5年を経過した日以降に買いかえをする場合は補助の対象とすることとして、補助金交付要綱を定めているところであります。

次に、自転車の安全対策についてお答えをいたします。

本市における自転車人身事故の発生状況であります。平成21年が8件、22年が5件、23年が2件と減少傾向にあります。

安全対策といたしましては、小中学校の交通安全教室等において、交通指導員が自転車利用の指導を行っておりますほか、久慈警察署や久慈地区交通安全協会などとの連携によりまして、自転車安全・安心モデル校の指定や、中高生への反射材の交付を行うなど、自転車の安全利用と事故防止に向けて取り組んでいるところであります。

今後におきましては、自転車が車両であることを認識していただき、交通放棄の遵守とマナーの向上を図られるよう、一層の啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

まず、子宮頸がん等ワクチン予防接種の現状についてであります。今年1月末現在における接種率は、子宮頸がんが73.3%、ヒブが26.5%、小児用肺炎球菌が21.6%となっております。

新年度の取り組みといたしましては、市広報、保健情報などのチラシ、市ホームページやツイッターの活用、乳幼児健診での保護者への周知・啓発及び医療機

関との連携に努め、接種率の向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、現在、国においてこれら3ワクチンにくわえて、水痘、おたふく風邪、B型肝炎、成人肺炎球菌を含む7ワクチンの定期要望接種化を検討しておりますことから、その動向を注視しながら、感染症予防事業の推進にさらに努めてまいりたいと考えております。

次に、震災に伴う生活保護の現況等についてであります。さきの清風会代表、高屋敷議員にお答えいたしましたとおり、本市におきましては、現在のところ、震災の影響による生活保護世帯数の顕著な増加は見られないところであります。

また、生活保護世帯の自立支援対策についてであります。定期的な訪問調査などにより、常に世帯の状況把握に努めるとともに、勤労意欲の喚起や求職活動を奨励するため、就労支援相談員を配置し、久慈公共職業安定所などの関係機関と連携を図るとともに、就労に向けてきめ細かい指導を行い、その自立を支援しているところであります。

次に、介護予防教室等の現状と今後の取り組みについてであります。要支援、要介護状態となる可能性のある高齢者を対象とした介護二次予防事業につきましては、運動機能を含む複合プログラムを9教室のほか、今年度から新たに運動機能のみのプログラムを3教室、口腔機能のプログラムを1教室追加し、計13教室を実施しているところであります。

また、元気な高齢者全般を対象とした介護一次予防事業につきましては、今年度から、実施会場を元気の泉及び各支所のほかに、土風館を新たに追加し、計9教室を実施しております。

新年度におきましては、介護一次予防事業として、新たに会場を追加し実施する予定であり、今後とも、興味や関心を持って参加していただける多種多様な介護予防事業の提供を行うとともに、介護予防に努めてまいりたいと考えております。

次に、大川目地区圃場整備に係る創設用地の活用策につきましては、昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、農業近代化施設の整備について、現在、大川目営農推進協議会、関係機関、団体等と協議を重ねているところであります。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

まず、雇用対策についてであります。当地域の12月の有効求人倍率は0.73となっており、前年同月と比較いたしますと0.34ポイントの増となっているところであります。これは、震災の復興に伴い、建設業、製造業の新規求人数が増加していること等によるものであります。短期の求人もふえており、職種及び長期の安定的な雇用を望む求職者とのミスマッチがあるものととらえております。

市といたしましても、緊急雇用創出事業による臨時的な雇用を促進いたしますほか、中小企業被災資産復旧事業費補助制度を初めとした事業所の再建に係る支援を行い、安定雇用の回復に努めてまいりたいと考えております。

次に、二重ローン対策についてであります。現在、被災事業所の被災前からの債務に係る債権につきましては、岩手産業復興機構により買い取りが行われておりますが、3月には、新たに株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が設立となり、被災事業所の債権の買い取りを行うこととなっております。

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構は、法律に基づく法人であり、法的根拠を持つ、安定した長期にわたる支援ができるものとされております。また、債権の買い取り規模は産業復興機構より大きく、産業復興機構の2,000億円に対し、5,000億円とされており、産業復興機構が対象とすることが困難な事業者の既存債務を買い取り対象とすることとされております。

市といたしましても、被災事業所のニーズに対応するため、両機構が補完しながら債権の買い取りが実行されるよう、要望等を行ってまいりたいと考えております。

次に、当市の移住・定住の具体策についてお答えをいたします。

当市の移住・定住の具体策といたしましては、平成21年度から県外に在住する移住希望者に対し、市内の空き家情報を提供する久慈市空き家情報登録制度「空き家バンク」に取り組んでまいりました。また、首都圏における移住・定住に係るイベントにおいて、移住相談窓口を開設し、地域の魅力や活用可能な事業の紹介等、地域の情報発信を行ってきたところであります。

平成18年度以降の移住実績は4件、11名が当市に移住しております。

今後におきましても、引き続き地域の魅力と移住希

望者の求める各種情報を積極的に発信し、移住・定住の促進を図ってまいり所存であります。

次に、建設行政についてお答えをいたします。

最初に市営住宅の建設についてであります。市営住宅の整備に当たりましては、公営住宅全体の整備計画であります公営住宅ストック総合活用計画に基づき、優先度、財政事情等、総合的に勘案しながら整備を図ってまいりたいと考えております。

国の公営住宅建設に係る補助拡大につきましては、災害公営住宅を整備する場合において、被災の状況に応じ、一般災害または激甚災害での補助率引き上げが行われることとなっております。

現在、仮設住宅などに入居している方の受け皿といたしましては、災害公営住宅による住宅の確保も必要であると考えておりますが、被災者の意向等を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

次に、国道281号の大川目地区の歩道についてであります。現在、森地区から山口地区については両側、生出町地区については片側の歩道が未整備の状況にあります。

県北広域振興局土木部によりますと、森地区から山口地区については事業化済みであり、平成22年10月から、これまで4回にわたり住民説明会を開催しており、現在、住民の意見を踏まえた詳細設計を進めているところであり、また生出町地区については、用地問題を抱えていることから、事業化は困難な状況にありますが、緊急性や優先順位等を勘案しながら、今後検討してまいりたいと伺っているところであります。

市といたしましては、早期の事業着手及び事業完了について、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

最後に、河床の改修についてお答えをいたします。

県北広域振興局土木部によりますと、小屋畑川については、河川改修が完了しており、現段階での新たな河床等の改修計画は持ち合わせていないものの、河川の流れを阻害している、昨年の台風15号により堆積した長内川合流付近の土砂について、来年度早々に撤去する予定であると伺っているところであります。

市といたしましても、引き続き適正な河川の維持管理について、要望し続けてまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答

弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 公明党、山口健一議員の教育行政のご質問にお答えをいたします。

最初に、子供の学力向上についてお答えをいたします。

まず、ご質問の調査は、民間が行った全国の校長、教員、保護者を対象とした意識調査でありますので、この調査結果から久慈市の教員の現状を分析することは難しいと考えております。

次に、教科内容が増加したことによる学力格差につきましては、小学校新学習指導要領実施前後の学習定着状況を経年比較できる数的データが、現在のところございませんので、学力格差の大小を判断できる状況にはないところであります。

教育委員会といたしましては、今後も各学校において、国や県の加配教員、市で雇用する特別教育支援員や学習支援員等の効果的な活用が図られるよう支援し、一人ひとりの児童にきめ細かな指導が行われ、すべての子供に基礎、基本が確実に定着するよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中学校の武道必修化についてお答えをいたします。

指導体制や事故防止策につきましては、昨日の新政会代表、泉川議員ほかにお答えいたしましたとおり、各校における指導計画、安全面への配慮事項、段階的な指導方法等について調査し、柔道の授業が充実し、重大な事故等が発生しないように、具体的に指導するとともに、体育施設や用具等の授業環境における安全面にも十分に配慮するよう指導に努めてまいりたいと考えております。

最後に、子供の芸術文化の推進についてお答えをいたします。

芸術文化に接する機会ではありますが、教育委員会といたしましては、小中学生を対象とした岩手県青少年劇場を初め、一般市民を対象に各種コンサートなどを実施し、芸術文化の鑑賞機会を提供しております。

また、育成事業といたしましては、アンバーホール吹奏楽クリニック、演劇ワークショップ、合唱ワークショップなどに加え、音楽レクチャーコンサートに合わせて学校訪問演奏会を実施するなど、さまざまな形

で芸術文化活動に参加する機会を提供しております。

すぐれた芸術文化に接することは、豊かな心をはぐくみ、子供たちの情操教育として大変重要なものであると認識をしており、今後も事業推進を図ってまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。9番、山口健一君。

○9番（山口健一君） 何点か再質問させていただきます。

まず最初に、入札の不調問題についてでありますけれども、今答弁いただきましたけれども、現在は不調になったものはないというふうな感じですが、時期的には、今後、県とか市のほうで工事、復旧・復興の工事が多く出てくるわけですが、その場合には、どうしても技術者だけじゃなくて当地にいる作業員も不足するのではないかなというふうに思います。

それからまた、最近の傾向ですと、公共事業が減ってきて、建設業者自体が全体的に少なくなっている状況の中で、仕事がふえた場合に、よそのほうから来て大手が取ってしまうと。その場合にやはり困るのが、やっぱり下請になった場合に、またそこにしわ寄せが行くのではないかなというふうに危惧しますけれども、その辺の指導をしっかりとさせていただきたいというふうに思いますが、今後その考え方についてお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 入札不調に係る対応策については、昨日もご答弁申し上げましたけれども、現実的に、今私ども思っているのが、いわゆるインフレ条項等があるわけでございます。

それで、議員もご指摘のとおり、人夫賃等につきましても、今、国とか県の法において、考え方が今週の月曜日、情報が示されましたので、これらを参考に詳細等確認しながら、いずれ対応には万全を期してまいりたい、そのようには考えています。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 実際、今はまだ、これから予算通して実行になるわけですが、その期間、かなりまだ工事発注するまでには多分時間かかると思います。



今、国の方でも、今、3次補正がやっと、4次も衆議院通ってるわけですけど、まだまだ3次補正の段階なんです。そういった場合にすれば、契約時間が結構後になるかと思えます。その場合には、やっぱり資材の高騰とか、資材不足、そういったものにおいて、工事がなかなか進まない状況も出てくるのではないかな、そういうふうに危惧されますけれども、そういった場合に、今の工事単価、コストが多分上がった場合にどのような対応をしていくのか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 昨日も申し上げましたけれども、いずれ国交省におきましては、いわゆる設計単価、これについては従来1年に1度の見直しをするわけですが、これを3カ月に1回程度の見直しを検討しているようでございます。

また、資材が途中で急騰した場合とか、人夫賃とか、これにつきましては、請負代金の変更等に関する協議というふうな格好になるかと思えます。

いずれこれにつきましても、いずれ対象につきましては、国のほうでは労務単価、材料単価、それから機械器具損料、これに伴う経費、これらについていずれ検討するというふうな格好になっておりますので、請負代金の変更協議等の対象になっていくものと、そのように考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 次に、防災会議の女性メンバーについてであります。委員についてでありますけれども、実際、今市長の答弁ですと、協力会の会長さんが1名女性が入ってるということですが、昨年の大震災を受けて避難された場合に、いろんなお話を聞きますと、やはりどうしても女性の方々の視点というのが、避難所にいる場合には大変大切だになっていうふうに聞いております。

そういった場合に、今女性が1名いるっていうことですが、そういったボランティアの方々含めて、私どもの調査によりますと、女性がいない理由として、そういった担当になって、余るような女性がいないっていうのが、いない要因があるようなんですけど、その辺について柔軟に対応できないのかなっていうふうに思いますが、その辺についてお聞かせ願います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 考え方は市長答弁のとおりでございます。いずれ現在の防災会議におきましては33名の委員の方をお願いしておりますけれども、いずれ、ほとんどいいですか、基本的な考え方を、ご指摘のとおり当て職みたいな格好になっております。いわゆる職名による委員職みたいな格好になっておりますけれども、いずれどんどん、これらにつきましては、その代表者に対しての女性の選出もまず促進になっていくと思えますし、また、今議員のご指摘のような観点からも、やはり女性の意見というのは必要だと思っております。

したがって、いずれ今回の防災計画の作成におきましては、いずれ老若男女問わず、いずれ意見を収集したいということで、今後私ども、ワークショップだけでなく、地域のほうにもまた入っていきたくて、いろいろな意見を聞いて、吸い上げて、いずれ防災計画をつくっていく考え方でございますので、いずれその際にも、やはりそういうふうな男女とか、そういうふうなことを構わず、いろんな意見をいずれ反映させていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 次に、エコカーの公用車の導入ということなんです、今市長答弁ですと、ことし電気自動車を1台購入するというので、今、いろんな状況で燃料が高騰してるっていう場合もあると思う。実際的に、将来的にエコカーに、電気自動車等、初期投資が高いわけですが、そういった将来的に公用車の管理する場合に、燃費とかいろんな面でどういうふうな計算、計算っていいですか、将来的な形での比較は検討しているのでしょうかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 電気自動車等に関しましては、いずれ試験的な導入というような考え方もございます。いずれ議員のご指摘のとおり、いずれコスト計算、それもそうですけども、より地球温暖化対策の一つのシンボリックな物として、いずれ導入するというのが市の考え方でございます。

いずれ、そうは申しましても、議員のご指摘のとおり

り、今大体エコカーっていいですか、低公害車、いろんな物、天然ガスのあれとかハイブリッド、いろいろございますけれども、現在、市の大体、占有率っていいですか、それが大体20%、おおむね20%程度です。これは、どうしても、ご存じのとおり、いわゆるトラックとか特殊車両、これらについてはまだまだちょっと、技術革新がまだもう少し待たなければなりませんので、いずれにしましても、そのような効率的な観点、長期的なスパンも考えながらいずれ導入については進めてまいりたいと、そのような考え方でございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 時間がないので、二、三点聞きたいと思います。

市営住宅の建設についてでありますけれども、今仮設住宅に入ってる方、2年ということですが。それ以降に、阪神の場合には5年までいた経緯もあるわけですが、実際に民間に入ってる方々、まだ雇用促進に入ってる方々も、いつまでいられるかっていうのを、何か、その辺が多分不安になってる方もいます。次には、そういった方々に対して、きちっと入れる場所があれば、やっぱり公営住宅が望まれてると思います。さっき言ったように、いろんな国の制度もあるわけですから、前だと市営住宅はなかなか、もう何年かなかなか建設ができないっていう状況にあるわけですが、この際、県として何とかできないものかなって思いますけど、再度その件についてお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 市営住宅の建設ということでもありますけれども、現在、仮設住宅に入っている方、あるいは借り上げで入ってる、アパートに入ってる方々おられるわけです。

仮設住宅については、一応2年ということで、区切りはあるわけですが、その延長する方向でいろいろ検討はなされてるというふうに伺っております。

借り上げ住宅、これについては県が事業主体でやっているわけですが、いずれこの県の事業についても、市町村からは継続を要望している状況でございます。

ただ、結論については、まだはっきりした答えは出

てはおりませんけれども、いずれ粘り強く、今後とも継続できるような、そういった方向で行くことを願いつつ努力してまいりたいというふうに思っております。

あと、そういった方々のために市営住宅をということでありますけれども、やはりこれについては、災害公営住宅、こういったもの等々検討していかねばならないだろうというふうに思っております。ただ、今回考えておるのは、被災に、実際に、被災に遭って、公営住宅といえますか、その入居を求めている方々、こういったニーズをはかっているか、どの程度の規模の物をつくらばいいのかどうか、こういったものがまだ判然としないわけでございます。災害公営住宅については、激甚災害に指定される地域については補助率が高いわけでありまして、久慈市の場合には激甚の対象にはなっておりません。そういったことから、補助率が低くはなっておるんですが、いずれにしても、今後整備をするに当たっては、市が今持っているストック計画、これとの整合も図っていかねばならないだろうというふうに思っておりますので、今後慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 中学校の武道に関して一つだけ。先ほど教育長から答弁あったように、段を持っている教師が、県教育委のあれだと6割程度ということですが、柔道経験持つ方々のボランティアで、学校のそういったものができるかどうか、その辺についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 武道必修化についてのご質問にお答え申し上げますが、これは、授業については、やはり担当する保健体育の教師が主体的に授業を行っていくということになるわけでございますが、必要の場合は学校長等とも相談しながら、有段者の技術指導といったことも考えておかなければならないというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

次に、社会民主党、梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 社会民主党の梶谷武由です。

市政の当面する諸課題について、市長及び教育長に質問いたします。

初めの質問は、平成24年度予算について、重点施策と新規政策はどのようなものがあるかお伺いいたします。

次の質問は市政懇談会等についてですが、市政懇談会や市長への手紙では、市政全般にわたってたくさんの質問や意見が出されたと思います。質問や提言など、それらが市政にどのように反映されたかお伺いいたします。

次は、防災無線についての質問です。防災無線は非常時には大変重要な情報源です。防災無線の聞こえにくい問題は数度にわたって議会でも取り上げられ、消防署でも現地を確認しながら改善に努力しているにもかかわらず、防災無線が聞こえにくいという声を聞きます。

これまでと同じような対策では、難聴の解消は無理ではないかと思われます。難聴の解消策についてお伺いいたします。最近の家屋は気密性も高くなっていて、建物の中にいると外部の音が遮断され、聞こえにくくなってきており、防災無線の難聴解消策は戸別受信機の設置であると考えます。事業主や家庭で戸別受信機を設置したいとの希望があった場合の対応についてお伺いいたします。

次の質問は、災害時の対応についてです。災害が発生すれば対策本部が市役所に設置され、被災状況などの情報収集をはじめ、県や他自治体との連携、対策会議、職員への指示や市民への連絡など、司令塔としての役目をしっかりと果たさなければなりません。そのためには市役所や消防署の機能の維持が大変重要と考えます。機能維持はどのようになっているかお伺いいたします。

また、昨年の大震災のとき、市役所職員の多数の方が災害に対応するために、自宅に帰らず不眠不休で働いた。そのとき職員が食べる物がなかったとか毛布などもなかったということも耳にしました。司令塔の役目を果たすためには職員のための食料や寝具等の備蓄も必要と考えますが、どのように考えているかお伺いをいたします。

次は、放射線対策についての質問です。東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故により、広範囲にわたり放射能が拡散し、空中の放射線は外部被曝という形

で人々を傷つけました。また、呼吸や放射能に汚染された食料品を食べることによって放射能が体内に入り、内部被曝という形で被害を受けます。

外部被曝はその場を離れ体に付着した放射能を除去すれば、被曝を減らすことができます。しかし、内部被曝は体内に入った放射能が対外に排出されない限り、被曝を受け続けることとなります。体内への放射能が入るのを極力避けなければなりません。特に、成長過程にある子供を持つ家庭にあつては、食料品の放射能汚染は深刻な問題です。

消費者に安全な食料を届けるためには、出荷段階での放射線測定が欠かせませんが、小規模生産者が独自に放射線測定を行うことは難しいと思われます。市内で生産される農林水産物の食料品の放射線測定についてお伺いいたします。

また、その測定結果についての証明についても、どのように行えるのかお伺いいたします。

次は、被災者住宅再建支援についての質問です。

昨年3月11日の大震災により、被災された方の1日も早い生活再建を果たすために、県では被災者住宅再建事業を創設し、市町村がこの事業を行う場合に市町村を支援するとしています。この事業は住宅が全壊または半壊して解体し、持ち家による住宅再建を行う場合に支援するというものです。久慈市としても県のこの事業に対応した支援制度をつくり、被災者の生活再建を支援すべきと考えますが、考えをお伺いいたします。

次は、ごみ減量対策について質問します。市の広報でもごみ処理問題を大きく取り上げ、状況は深刻であると市民に訴えています。燃えないごみの中に資源物の混入が多い。全体で1割くらいもあるのではないかと記されています。不燃物や可燃物のごみの排出状況とごみの減量対策についてお伺いいたします。

次は、べっぴんの湯についてですが、べっぴんの湯の温泉水はペーハーが高く、肌がすべすべになると大変好評で、遠くからわざわざ入りに来る方もおります。宿泊した方から温泉は大変素晴らしいが、混んでいてゆっくり入れなかったという声を聞きました。べっぴんの湯の利用状況と施設の改修計画についてお伺いいたします。

次の質問は、雇用対策についてです。震災から復旧工事なども進み、雇用情勢が若干よくなってきている

との報道もありますが、久慈地域における最近の雇用情勢はどのようになっているか。また、震災により被災した事業所で再開した事業所における、雇用の確保状況についてお伺いいたします。

次の質問は、道路整備についてです。災害発生時には一刻の猶予もなく、一斉に避難する必要があります。避難をスムーズに行うためには、津波対策では高台へ通ずる道路、大火事や水害では逃げ道の確保、袋小路の解消など、道路整備が必要不可欠です。避難路確保のための道路整備のあり方についてお伺いします。

市内には国道、県道、市道のほかに、農道や林道あるいは私用道路である位置指定道路など多数の種類の道路がありますが、市内には市道認定要件を満たさないために、整備が進まない道路も多数あります。市道認定要件を満たしていなくても、市民生活に重要な道路については市が積極的に整備を進めるべきと考えますが、このような道路の整備についての考えをお伺いいたします。

最後は、教育長への質問です。

教職員の多忙化は全国でも大きな問題となり、文部科学省では教員の多忙化は個々の学校や教育委員会だけの取り組みでは解決できないことが多いことから、平成18年度に勤務時間調査を行い、これを受けて岩手県では平成19年3月に小中学校の多忙化問題検討委員会から提言が出されました。

平成21年3月には県教育委員会事務局の多忙化解消検討ワーキンググループから、多忙化解消の取り組みが行われてきたが、多忙化解消され子供たちと向き合う時間が十分に確保されたと実感するまでには至っていないのが現状であると報告されています。多忙化解消に向けた取り組み状況についてお伺いします。

また、長時間労働者に対する医師による面接指導の実施状況についてお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度予算編成についてお答えをいたします。

まず、重点施策につきましては、昨日の新政会代表、泉川議員にお答えいたしましたとおり、生活再建住宅

支援事業費補助金など、久慈市復興計画の関連事業を中心に計上したところであります。

また、新規事業につきましても、昨日の新政会代表、泉川議員にお答えいたしましたとおり、津波肺スクリーニング事業などについて計上したところであります。

次に、市政懇談会等についてお答えをいたします。

まず、市政懇談会ですが、これまでは旧町村単位で実施しておりましたが、今年度はよりきめ細やかな意見をいただくため、小さな地区に区割りした上での開催に努めたところであり、地域コミュニティ振興事業の活用や道路整備に関する提言などが寄せられたところであります。

また、市長への手紙では雇用拡大に関する提言や、屋内で幼児が遊ぶことができる施設の整備などのご意見をいただいております。この中で市役所正面玄関や西口階段に手すりを設置するなどの具現化に努めてきたところであります。なお、現段階での早期実現が困難な事業につきましては、各部局等で調査・検討を加え、今後の市政運営に役立ててまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線についてお答えをいたします。

まず、難聴解消対策についてであります。東日本大震災による災害復旧事業により、防災行政無線のデジタル化を進めているところであり、現在電波の伝搬調査や設計を実施しているところであります。これまで難聴地域における解消策として、市民からの問い合わせ等に対し、個別調査の実施や防災行政無線で放送した内容を電話で確認できるサービスにより、対応してきたところであります。

次に、事業所や家庭での戸別受信機の設置希望への対応についてであります。基本的には屋外子局施設による方式で、住民等への情報伝達を考えておりますが、地形条件、電波の伝搬状況及び家屋戸数などを踏まえ、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、災害対応についてお答えをいたします。

まず、災害時の市役所、防災センターの機能維持についてであります。東日本大震災の大規模停電により、電源確保対策が課題の一つとなったところであります。防災センターにつきましては、従来から備えてある自家発電装置により対応したところであり、市庁舎につきましては可搬型の小型発電機で対応してまい

りましたが、停電時に十分対応できるよう拡大することとし、今年度内に配備を完了する見込みとなっております。

次に、災害対応をする市職員、市役所職員のための食料、寝具等の備蓄についてであります。市が管理する食料など物資につきましては、避難者等、市民に供給する物と位置づけており、職員用につきましては今後備蓄について検討してまいりたいと考えております。

次に、放射線対策についてお答えをいたします。

まず、農林水産物の放射線物質についてであります。消費者に安全・安心な農林水産物を供給する観点から、国において久慈市営魚市場に水揚げされた海産物を、週1回の割合で採取し検査が実施されておりますほか、県において県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画を策定し、収穫、漁獲時期を考慮しながら主要な産地から試料を採取し、計画的に検査が実施され、安全性が確認されているところであります。

次に、検査結果の証明についてであります。国、県において検査した結果をもとに、市において証明書の発行はしておりませんが、検査結果につきましては随時市のホームページに公表し、周知しているところであります。

次に、岩手県被災者住宅再建支援事業（仮称）についてお答えをいたします。

この事業は東日本大震災において、岩手県内で自宅が全壊した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援するために市町村が補助した場合、県が市町村が交付する補助金の一部を補助するものであります。市といたしましては被災者支援の観点とともに、被災者が持ち家を建設し居住することによる地域経済の活性化、地域コミュニティの振興等が期待できますことから、事業実施に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、ごみ減量対策についてお答えをいたします。

まず、ごみの排出状況についてであります。平成22年度の排出量は可燃ごみが1万1,585トン、不燃ごみが978トンであり、平成18年度と比較いたしますと、可燃ごみが1,419トンの減、不燃ごみが22トンの減とどちらも減少傾向にあります。

次に、ごみ減量対策についてであります。生ごみの減量及び資源化の推進に向け、今年度より家庭用生

ごみ処理機購入補助の拡充を図るとともに、家庭用コンポスター購入補助事業及び資源物集団回収支援事業を新設したところであります。

また、現在プラスチック製容器包装の分別収集に向けた、モデル試験を実施しているところであります。今後におきましてもこれらの事業を推進するとともに、広報及び地域勉強会等を通じて市民のごみ減量に対する意識啓発を図り、市民及び衛生班連合会などと連携し、より一層のごみ減量と資源化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、べっぴんの湯についてお答えをいたします。

まず、利用状況についてであります。1月末現在の利用者数は8万900人余りであり、昨年度同期と比較して6,853人、8%の減となっております。その内容であります。入浴利用者数は7,224人の減に対しまして、宿泊者数は612人の増となっております。なお、直近の3カ月間におきましては、昨年度同期を上回る利用状況で推移しており、徐々に回復の兆しがあります。

次に、施設の改修につきましては、平成7年8月にオープンして以来、約16年が経過しております。この間平成17年度に大浴場等の大規模改修を行っており、また平成21年度には小浴場の改修を実施しているところであります。今後におきましても利用者ニーズの把握に努めるとともに、新山根温泉振興協会と連携を図りながら、よりよいサービスの提供や施設管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用対策についてお答えをいたします。

まず、久慈地域における最近の雇用情勢についてであります。先の公明党、山口議員にお答えいたしましたとおり、当地域の12月の有効求人倍率は0.73となっており、前年の同月と比較すると0.34ポイントの増となっております。震災の復興に伴い、建設業、製造業の求人、短期の求人がふえており、職種及び雇用期間のミスマッチがあるものととらえており、引き続き緊急雇用創出事業による臨時的な雇用のほか、事業所の再建にかかる支援等によりまして、安定雇用の回復に努めてまいりたいと考えております。

次に、震災により被災し、復旧した企業の雇用確保状況についてであります。当市でとらえている主な事業所の状況は、震災による解雇者数が340名程度であり、震災後の雇用者数は190名程度であり、このう

ち再雇用者数は140名程度ととらえているところであります。一部の水産加工会社においては雇用者数が減少しておりますが、これまでの国、県及び市による支援対策等により、大方の被災事業所が事業再開を果たしており、震災前よりも雇用規模を拡大する事業所もあるなど、雇用も順次回復に向かっているものととらえております。

最後に、道路整備についてお答えをいたします。

災害時における避難路を確保するための道路整備のあり方についてであります。国の防災基本計画において最大クラスの津波に対しましては、多重防災型の考え方で生命を確実に守ることとしており、避難路の整備は重要であると認識をいたしております。

避難路の整備につきましては、平成21年から引き続き開催しておりますワークショップでの意見を反映させるとともに、災害時に迅速かつ安全に避難できるよう、地理的条件等を十分考慮した避難路の整備について、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、市道認定要件を満たさない市民生活に重要な道路の整備についてであります。市道認定要件に満たない生活道路については、地域の要望を受けまして路面補修用として砂利等の提供を行っているところであります。その路線数も多く、市が改良工事等の整備を行うことは難しいものと考えております。

しかしながら、市民生活に密着した道路整備の必要性は十分認識しているところであり、認定要件となる幅員や回転場の確保など、地域の皆様のご協力が得られ、基準が満たされた場合には市道としての認定の上、整備が可能になるものととらえておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

まず、教職員の多忙化解消に向けた取り組み状況についてであります。小中学校教員の多忙化問題に関する検討委員会の提言を受けて、調査や依頼、会議や研修等のあり方を見直すとともに、市独自で特別教育支援員18名や学校教育支援員10名を配置するなど、多忙化の解消に向けてさまざまな努力を続けてきており、

また市内小中学校長会議でも一部の教職員に負担が偏らないよう、現場レベルでのきめ細かな配慮を繰り返し指導してきております。

次に、長時間労働に対する医師による面接指導の実施状況についてであります。平成20年4月に久慈市立小中学校教職員の長時間労働による健康障害防止の保健指導実施要領を定め、時間外勤務が月に100時間を超えるなどし、心身の疲労を申し出た教職員を対象に保健指導を行うこととしておりますが、これまで保健指導及び医師の面接に至った事例はないところであります。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それでは、再質問を行いたいと思いますが、まず防災無線についてこれまで何度となく議会でも取り上げられながら、同じような形の答弁もなされてきました。

実際に市民の方から言われるのは、聞こえないと。窓を、放送が鳴ったので何だろうというので窓をあけて聞く、聞こうとしても年をとった方なんかは立ち上がった窓をあけたときは、その放送が終わっているというようなことなんかも聞いて、何とかならないだろうかという話なんかも伺うわけです。

他の自治体の状況等を調べてみると戸別受信機、これを自治体が無償で貸し出しをすればあるいはその購入についての補助を行うということ何かそういう自治体等もあります。

あと、状況によっては先ほど市長から答弁がありましたように、電波の状況の悪いところについては戸別受信機の配付といたしますか、家庭への貸し出しというようなこともここにあるようですが、事業所とか家庭で自己負担でもいいから設置を希望したいというような場合の対応を、戸別受信機の場合には周波数等も固定をした、いわゆる久慈市の防災無線の周波数に合わせた受信機ということになると思われまので、そうなった場合にはいわゆる注文生産という形になれば、ある日突然欲しいからといって、久慈市の防災無線を聞くのを買うことができないわけですので。現在でも戸別受信機は公共施設とか防災関係者あるいは市長部局でも、自宅のところ何台かは設置されていると思

うんですが、市民から要望等があったとき、年に例えば1回か2回希望をとって、希望があればそれを注文生産をして、あとは自分で、金を払って自分で取りつけるという形であってでも、そういう手配みたいな手続ができないものかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） まず、いつも同じような答弁がっていうふうなお話でございましたけれども、今回につきましては今年の3・11の大震災におきまして、いわゆる災害状況を考えまして、今回187、現在私ども戸別っていいですか、子局を持ってますけれども、いずれそれに加えて海岸部、それから河川部、それらにつきましてもやはり空中無線、これを基本に、やはり基本に整備していきたいと。

それに加えて、今187と申し上げましたけれども、どうしてもやはりいわゆる危険地帯、危ないところにつきましては、やはりある程度の新設も考えていかなきゃならんだろう、そういうふうな考え方のもとで進めております。それでどうしても私どもの場合は災害対応、これをまず第一に考えたいということで、やはりどうしても考え方は基本は空中無線、これでございます。

それで、ただ先ほど市長からも申し上げましたように地形的な条件、それから戸別っていいですか、連たん戸数、これらにつきましては当然考慮しなきゃならないわけですけども、立派なビルとか防音施設の中において、そこにいる状況にまで個々に判断しろって、対応しろって言われても、非常にこちらにとっては厳しいことではございます。

ただ、どうしてもどうにもならない場合については、例えば中山間地における本当に1軒、2軒の方については戸別用受信機、これしかないというふうな場合も当然考えられます。いずれそれらについてまず一次的には、それらですべて、すべての市民の方が聞けるような状態では整備したいと、そのように考えているところでございます。

したがって、今回はいずれ今申し上げましたように、新設もある程度は考えております。それらでいわゆる災害対応を中心とした考え方で、まず一たん市内をすべてを整備してまいりたいとそのように考えております。

それ以外につきましては、今回の災害におきまして情報伝達、これが今後における課題の一つ、すごく最大の課題の一つであるにとらえておりますので、情報伝達についてはいろんな防災無線以外にも、いろんな伝達手段については現在検討しているところではございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 外のスピーカー、子局によるのをこれを否定するのでもありませんし、外で活動あるいは仕事をしているときはこれは絶対必要なので、それは当然というふうに思います。

ですが、私が言っている、聞いているのは個別に行う場合、個別に各家庭で希望した場合に、ですから例えば市で財政的な負担というのはまずほとんどないだろうと、広報での周知と希望があった場合にそれをあわせする程度でしょうから、財政的負担はほとんど全くないと言ってもいいと思うんですが、そういう場合に便宜を、市民への便宜を図ることができないかあるいは検討できないかということです。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 失礼しました。

私どもどうしても今回の場合には災害、生命、財産を守る、それが第一の頭にありましたので、市民の方には平等にいずれ情報提供、それから安全面についてのサービスを行わなければならない、そういうふうな観点で申し上げたものでございます。

いずれにつきましても、その延長点として、延長線として便宜を計らう、これについては今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 次、災害時対応、市役所とか防災センター等ですが、電気、電源については今話があっっておよそわかったわけですが、市役所の場合に例えば大きな地震があったとって職員が集まってきたという、そういうとき市役所の執務している部屋が乱雑に、地震であちこち書類がいったとかパソコンが落っこちて壊れたとか、そういうことでは初期対応に先にそちらに手間をかけなきゃならないということ等があると思うんです。

災害というか地震等があったときでも、例えば書棚

が倒れないようにすると、パソコンが落ちたり倒れたり、壊れたりしないようにするという事等も合わせながら、あと水道とかあるいは情報関係、通信関係のそういう確保というのを、その被害を食いとめるための対策というのを、できる限りやっつけていかなければならないと思うんですが、そういう対策について検討している状況あるいは取り組んでいる状況があれば、そこについてお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） この点につきましては昨年だったか、一昨年でしたか、議会においても論議されたところでございます。

それで、私どもは早速各課等に通知いたしまして、いずれ書棚、それからそれらのフックとか建築技師等ともいろいろ協議いたしまして、やれる手段は何かというのはすべて洗いました。その結果といたしまして、まず市民の方に迷惑をかけないということで、窓ガラス、まずガラスの落下防止。これについてはシール張りとかそういうふうなことで、今対応しているものでございます。あと書棚等については各課等でいろんな工夫しているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） この部分で一つあれですが、情報関係のバックアップ体制、これさまざまな個人情報とか、さまざま条例、規則、法律等での制約はあるかと思うんですが、何かあった場合にバックアップするような体制というのができているかどうかというのを、お願いをしたいと思います。

あとそれから、放射線関係の分についてですが、現在食品等については県がそれを行っている。それぞれの県内の市町村、自治体の特産物等を中心にしながら、久慈市内の分で言えば、ハウレンソウとか菌床シタケなんか農産物4品目あるいは畜産関係、あるいは林産物のキノコ等、水産物等にもやっているわけで、公表しているわけですが、それ以外の分について、市、県でやっていない分について、市で行う計画は見えないように思いますけれども、そこについて検査する予定というのがあるかどうか。

そしてあと、給食センターとか、学校給食センターとか、保育園関係で測定を行うということも、行うための機械、器具等を整備をするということもここに

あるわけですが、それらの分の活用というのを考えながら、行う考えはないかお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 情報管理につきましては、私のほうが担当でございますのでお答えをしたいと思います。

端的に申し上げまして、これに対する対応は現在行っておりません。が、これらについては例えばクラウドの構想の是非、あるいはサーバーの設置場所の複数化、あれやこれや考え合わせてどうあればいいのかというのは、研究させていただいておる現状でございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 放射線対策についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

市長から答弁申し上げましたとおり、国、県あとは関係団体等で実際農林水産物を測定しておりまして、久慈広域管内におきましてその安全性が確認されているところでございます。しかも、食品衛生上の暫定基準値を大幅に下回り、ほとんどの物が不検出となっているところでございます。

そして先ほど議員さんは久慈市ではハウレンソウ、菌床シタケ等を測定してほかの物を測定していない。その部分についてどうかということでございました。結論から申し上げますと、市独自で測定することは、現在持ち合わせておらないところでございます。

その理由は例えば県が測定する場合、北から南までロットで検査しているものでございます。確かに久慈市そのもので測定しない部分があるかとは思いますが、そういう県全体の地域別、そしてロットで測定して、なおかつ先ほど言ったように結果がそうなっていると、そういうことで今現在は持ち合わせていないと、持ち合わせておりませんのでご理解をいただきたいと思えます。

あと、市で購入する測定機器があるわけでございます。これについてはその理活用について今後検討してまいりたい、そのように思っております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 給食センター等で検査したのについて、その結果については公表を、例えばホーム



ページ等で久慈産の物についてこれこれこうでしたと、安全ですよというような形での公表が行われるのか、そこについて伺います。

時間が、時間が大分少なくなってきましたので、ほかの分についてもちょっと伺いたいたんですが、住宅再建にかかわる新制度、新しく県が補助を出してくるというのについて、久慈もやるということなわけですが、この場合に県の事業では他県に住んでいた人は対象外だよ。他県に住んでいた人が久慈に来て家を建てたいという場合は対象外というふうになっていますが、この分について県外から来た方でも該当させるべきと考えますが、このことについて県、これは県に対しての働きかけをすべきだと思いますけどもどうなのでしょう。

あとそれから、建設とか購入への補助となっておりますが、土地つきの場合であれば中古の住宅でもこれは該当すると思うんですが、土地だけの購入、購入してある一定期間内に家を建てると、あるいは土地は借地だけでも住宅だけを購入するといった場合もその対象になるのかどうか、そこについて伺います。

○副議長（下館祥二君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 給食センターの放射線量の測定にかかわってのご質問でしたので、私のほうからお答えいたしたいと思いますが、測定にかかわっての結果、測定結果につきましては公表するというごことばでございまして、公表する頻度とか方法等につきましては今後詳しく検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） ただいま被災者の住宅再建の部分で質問いただきましたが、県外にいた方が県外で被災をして久慈にいらしたというような状況の場合ということですが、これは県の事業が前提になっているものでございまして、県のほうで県内においてということになります。なおかつ基礎支援金、それから加算の支援金を受けることを条件にということになります。

それということから、土地はどなたの物であろうと住宅を建てることに伴う助成でありますので、そちらのほうは対象になるものであります。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 県外からといった場合は、

まっ、県の事業ですから県では対象外だよということですので、これは久慈の場合はその該当があるかどうかはわかりませんが、県に対しての働きかけという部分について、ぜひ行うべきではないかなというふうに思います。

それから、べっぴんの湯のことについてですが、ふる場が狭いとかあるいは上がり湯がぬるいとか、それからこれは単なる温度調節なのか性能の問題なのかわかりませんが、そういう部分についての認識、どのように把握しているか。

それからあと、老人クラブなんかの日帰り旅行なんかで山根温泉に行きたいというふうにも思っても、カラオケができないから、いやあ、別なところに行くべというので、山根温泉を避けて別のところに行っているということもちょっと耳にしたんですが、そういうふうになっているのかどうか。

あともう一つ、玄関のところを入ったところで、地元産の野菜等販売しておりますが、何か狭いような感じがして、そういうところの拡張する考えとかあるいはふる場についても拡張する考え、そういうのがないかどうか伺います。

○副議長（下館祥二君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） ただいまの被災者の住宅再建の部分でございますが、県のほうは既に4月から昨年の3・11にさかのぼってということで、事業がスタートする段階にございます。当市においては今後検討し、6月の補正を予定しているところでございますが、そういう状況にありますので、一部の市は4月から実施するという状況を伺っておりますが、大方が6月補正というふう聞いております。

ということで、その内容は固まっている状況にありますことから、今お申し出、ご指摘のあった部分については、検討・協議をしてみたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） べっぴんの湯についてご質問をいただきました。

浴場の改修計画がないのかということですが、市長から答弁申し上げましたとおり、大浴場と小浴場の改修は17年度、21年度に終えており、まだ改修から日が浅いことから計画を持ち得ておられないところでございます。

あと、サービス面について、るご指摘をいただき

ましたことについては、指定管理者である新山根温泉協会に伝え、できるものから対応していただけるようにお話をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） じゃあ、簡単をお願いします。短く。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 道路のことですが、市道認定にならない道路の部分で重要な部分について、ぜひ市でも積極的に取り組んでいただきたい。これについては時間もないのでよろしくをお願いします。

○副議長（下館祥二君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 市長からご答弁申し上げたとおり、そういった答弁についても地域の方々と話し合いをしながら、いずれまたその市道認定の要件が満たせるように、努力をしてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○副議長（下館祥二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

3月14日の本会議は議事の都合により午後1時30分に開会いたします。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時49分 散会